

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
○自然環境・生活環境について			
希少種の保全について			
1	【玉木先生】 希少種の見落としがあったのは事実。調査をやり直した方が良いのでは。シデコブシの保全、カキノハグサの移植も試みては。	【JR東海】 もう一度調査を実施していきたい。保全対象についても検討していきたい。（第2回） 適切な時期に再度、調査を実施する。ハナノキ以外の保全種について、専門家の意見を踏まえ検討していく。（第3回）	【まとめ】 - 候補地AについてはR4.10月・R4.11月に、候補地BについてはR5春以降に再調査を実施予定 - 移植の是非を含む保全策の検討 【町からJR東海】 - 再調査結果の報告を求める - 保全策の説明を求める
2	【町】 玉木先生からご指摘をいただいた希少動植物への対応について、どのような形で実施し、いつ頃報告していただけるのか。	【JR東海】 影響検討書で記載することになるが、その前に町へ報告する。時期については、フォーラムで間に合えばフォーラムで、間に合わなくても、どの程度の時期に町へ報告するのかはフォーラムで伝えていきたい。（第3回） 候補地AについてはR4.10、R4.11に再調査を実施。候補地BについてはR5春以降に調査を実施予定。改変範囲内で確認された重要種については保全措置を行う。保全措置の内容については検討の上、町とも情報共有していく。（第4回資料より）	
3	【千頭先生】 希少種の移植はどこへ行うのか。比較的水分のある湿地でないと意味がないのでは。街路樹のようでは意味がない。	【JR東海】 近傍に似た条件の場所を探していく。専門家に意見を聞きながら探していく。（第2回）	
4	【参加者】 ハナノキの成木は23本ぐらい切って、幼木は何本保全されるのか。	【JR東海】 希少種保護の観点から幼木何本という詳細はお伝えできない。専門家の意見を聞きながら決めていく。（第5回）	
5	【参加者】 2015年5月1日の環境アドバイザー会議の際に、希少種23種の情報提供をした。当時は、23種すべて保全するとの約束だったはず。	【JR東海】 改めて確認させていただきたい。希少種すべて保全するのかについては、我々の専門家の意見も踏まえて判断していきたい。（第3回） 改変範囲内に確認された保全対象種については、保全措置を行う。（第4回資料より）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
6	【参加者】 平成27年2月、同年7月にアドバイザー会議を行ったっていうのは嘘。それから、この時点でJR東海が中間報告をしたと書かれているが、JRはこの年の6月から調査を行っている。7月に中間報告はできるわけがない。中間報告はこの年の秋、11月末に行われた。どう説明するのか。	【御嵩町】 日にちが違うと言われるその日にちがいつなのかというのを確認してもらえれば、再度、確認する。また教えていただきたい。（第5回）	【町コメント】 ・ご質問いただいた方に町から確認済み（町の回答に間違いはありませんでした。）
7	【第5回事前質問】 JRは情報提供の折に調査終了後、報告会を行なうと説明したにも関わらずいまだに、行っていない。その理由として、御嵩町から要請がないからと答えているが、御嵩町はなぜ要請しないのか。	【御嵩町】 平成27年2月、同年7月に町生物環境アドバイザー会議にて、JR東海の実施する環境調査の内容説明、中間報告を受けている。調査終了後の報告会についての当時の発言等は確認できていないが、JR東海の調査・保全計画がまとまり次第、最終報告をしていただくよう求める。（第5回事前質問回答）	【町からJR東海】 ・保全計画がまとまり次第、最終報告を求める
8	【参加者】 事業が始まって何年も経つが、環境基本条例に基づく協定は締結されたのか。	【JR東海】 環境基本条例については別の回で説明する（第2回） 協定を含む保全活動には協力していきたい。（第3回） 【御嵩町】 他の協定事例を参考にしながら、JR東海との協定締結も考えていく。（第3回）	【まとめ】 ・協定を含む保全活動に協力していく 【意見】 ・協定が必要
9	【参加者】 環境基本条例の取り組みについて具体的な回答をしていたきたい。協定についての回答は不足している。協定締結前に、条例本文の対応について達成していく必要がある。町にも監督責務がある。	【JR東海】 町から事例に示された内容について、こういったものに協力していけるのか、時期も含めこれから検討していく。トンネル着工までには結んでいきたい。（第3回）	【町からJR東海】 ・保全活動の内容、締結に向けた協議を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
○トンネル発生土について			
要対策土について			
10	【第3回事前質問】 健全土に要対策土が紛れ込まないよう、何か対策はとれないか。	【JR東海】 試験の頻度については、岐阜県建設発生土管理基準により、岐阜県が発注する建設工事では、「5,000m³/回以下の頻度で試験を実施」と定められている。当社としては、1日分の掘削量に対して試験を実施することとしており、1日分の掘削量は5,000m³を超えることはなく、試験の頻度は県基準に比べると高いと考えている。（第3回事前質問回答） 1日につき、2～3回の発破を行う。要対策土が想定される地層に達した場合に、それぞれの発破ごとに検査する対応を取りたい。（第3回）	【まとめ】 ・地質は弾性波探査、地表調査から専門家が断面図を作成し、総合的に解釈する ・岐阜県建設発生土管理基準により、「5,000m³/回以下の頻度で試験を実施」と定められているところ、1日分の掘削量に対して試験を実施することとしており、1日分の掘削量は5,000m³を超えることはなく、試験の頻度は県基準に比べると高い ・粒度は細かいほうが表面積が大きくなり溶け出しやすく、その状態で検査を行う ・地質構造が入り組む付近は、先進ボーリングを実施 ・要対策土が想定される地層に達した場合は、発破ごとに検査を行う
10 追加	【第6回事前質問】 要対策土が想定される地層とは、具体的にどの部分を指すのか不明。過去の資料では、以下のような表現があり、（美濃帯：酸性化、瑞浪層群：自然由来の重金属、花崗岩：酸性化（南垣外工区では花崗岩から酸性化の反応あり）） 試験回数をどのような基準で1回/日からそれぞれの発破ごとに切り替えるのか、見えてこない。別のところでは、試験で要対策土になったらそこから試験回数を増やすような表現もあり言い訳に使われそうで、怪しく思えてしまう。	【JR東海】 第3回フォーラムP8に記載のとおり、瑞浪層群の発生土は基準を超える自然由来の重金属等を含む可能性があり、美濃帯の発生土は長期的に酸性化する可能性があるとして想定している。 試験回数はNo.10の回答に記載のとおりである。要対策土が想定される地層に到達した際は、試験頻度をトンネルの発破毎に増やし検査する。（例：トンネル発破を2回行う場合は発破1回に対し、1回試験を実施する）	
11	【第3回事前質問】 花崗岩に有害物質が含まれる可能性はどの程度あるのか。また砂岩のようなやわらかい岩と、花崗岩のような固い岩では溶出するまでの期間などに差があると思うがどうなのか。	【JR東海】 自然由来の重金属等のことを有害物質と言っていると仮定して回答する。トンネル発生土からの自然由来の重金属の溶出を懸念されての質問だと思うが、他工区の実績を踏まえると、花崗岩から基準を超過する自然由来の重金属等が確認されるリスクは低いと考えている。トンネル掘削時、砂岩のような軟岩は細かく破碎されてでてくるが、花崗岩は固く岩塊としてでてくるため、表面積が小さい傾向になる。溶出する期間の差については、資料等がなく不明だが、花崗岩のような硬い岩塊の方が、溶け出しにくいと考えている。（第3回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
12	【第3回事前質問】 重金属、酸性可能性の試験を行うにあたり、サンプルを砕いて行うとのことだが、掘削時のままと、砕いた後では粒度の差はどの程度なのか。粒度の差で溶け出しやすさに差が出ると思うのだがどうか。	【JR東海】 トンネル発生土を盛土材料として使用する場合には、粒径を数十cm程度にするが、試験を行う際には、粒径を数mmに粉碎する。粒径が大きいと表面積は小さくなる。試験は細かく砕き、表面積を大きくし、重金属等が溶け出しやすくした状態で行う。（第3回事前質問回答）	
13	【第4回事前質問】 要対策土検査数値と実際の化学反応で流出する物質は同じか。可児及び犬山での事故に於いてカドミウム検出があるが、美佐野では出ないか。	【JR東海】 トンネル発生土を盛土材料として使用する場合には、粒径を数十cm程度として使用するが、試験を行う際は、粒径を数mmに破碎する。粒径が小さいと表面積は大きくなることから、試験は重金属等が溶け出しやすくした状態で行う。質問の基準を超えるカドミウムを含む発生土が美佐野工区で発生するかどうかは掘削してみないと分からない。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・地質は弾性波探査、地表調査から専門家が断面図を作成し、総合的に解釈する ・岐阜県建設発生土管理基準により、「5,000m ³ /回以下の頻度で試験を実施」と定められているところ、1日分の掘削量に対して試験を実施することとしており、1日分の掘削量は5,000m ³ を超えることはなく、試験の頻度は県基準に比べると高い ・粒度は細かいほうが表面積が大きくなり溶け出しやすく、その状態で検査を行う
14	【参加者】 ボーリングをしていないのに、なぜ地質の断面図が分かるのか。それが正しいと言えるのか。	【JR東海】 ボーリング結果以外にも、弾性波探査、地表調査の結果を専門家が総合的に勘案し断面図を作成する。（第3回） 【藤井先生】 正しいかどうかは掘らないと分からない。ただ、地下の状態を正確に把握することは難しい。様々な調査結果から解釈している断面図となる。（第3回）	・地質構造が入り組む付近は、先進ボーリングを実施 ・要対策土が想定される地層に達した場合は、発破ごとに検査を行う
15	【日比先生】 先進ボーリングで地質を分析したうえで掘削を進めていつてはどうか。	【JR東海】 参考にする。改めて回答する。（第3回） 全区間において長尺穿孔探査を実施し、前方の地質構造の把握を行う。地質構造が入り組んでいる坑口部や地質境付近では、先進ボーリングを行う。（第4回資料より）	【意見】 ・健全土に要対策土が紛れ込む可能性がある ・検査が十分でない ・溶出による懸念は消えない
16	【参加者】 試験採取について、1,000～1,500m ³ につき5点サンプリングとのことだが、少ないのではないか。	【JR東海】 社としては問題ないと考えてる。皆様に迷惑をかけないよう管理していく。（第4回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
17	【第4回事前質問】 岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにあるパターン2の検査方法をとっているか（単純に5000㎡に1回の検査をすれば良いわけではないことが記されている）	【JR東海】 岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きによる測定頻度は、以下のとおり。 ・パターン1：5,000㎡毎に1山とし、その全てを基準不適合として取り扱う。 ・パターン2：5,000㎡毎の測定結果で環境基準超過が確認された場合は、次の5,000㎡までは最小管理単位の1山毎の測定結果により取捨。 当社は、1日分の掘削量に対し、試験を行う。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・地質は弾性波探査、地表調査から専門家が断面図を作成し、総合的に解釈する ・岐阜県建設発生土管理基準により、「5,000㎡/回以下の頻度で試験を実施」と定められているところ、1日分の掘削量に対して試験を実施することとしており、1日分の掘削量は5,000㎡を超えることはなく、試験の頻度は県基準に比べると高い ・粒度は細かいほうが表面積が大きくなり溶け出しやすく、その状態で検査を行う
18	【参加者】 今までに実施したボーリング調査の結果から美濃帯の分析結果を示せるのではないか。	【JR東海】 ウラン調査のために行ったもので重金属の試験を行っていない。再度、試験が可能なのか検討させてもらいたい。（第3回）	・地質構造が入り組む付近は、先進ボーリングを実施 ・要対策土が想定される地層に達した場合は、発破ごとに検査を行う
18 追加	【第6回事前質問】 検討すると回答されているが、その結果の報告は無いのか。	【JR東海】 採取したコアをウラン調査のために使用し残っていないことを確認したため、第4回資料の「第3回フォーラムでの質問に対する回答」P6に愛知県西尾工区の結果をお示しした。	
19	【参加者】 美濃帯から想定される被害について説明をしてもらいたい。	【日比義彦先生】 黄鉄鉱が酸素と触れると水素イオンが発生する。水素イオンの発生によりpHが酸性になる。あくまで論文で見た話だが、中和処理をすれば処理可能。水に炭酸カルシウムが含まれていると中和反応ですぐ中和されるとの見解もある。（第3回）	【意見】 ・健全土に要対策土が紛れ込む可能性がある ・検査が十分でない ・溶出による懸念は消えない
20	【参加者】 要対策土の対策にあたっては、久々利の事例を考慮して対応をしているという理解で良いか。	【JR東海】 久々利の事例は、もちろん承知している。事例を踏まえたうえで封じ込めで対応できていると考えている。（第3回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
21	【第4回事前質問】 残土仮置き場の場所と容量、降雨などに対する対策、および岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きに基づく対策は取られているか。	【JR東海】 要対策土一時保管の場所は、第2回フォーラム資料のとおりで、容量は約3万m³を考えている。また、降雨などに対する対策は、要対策土に触れた雨水の地下への浸透を防止するため、要対策土の一時保管場所にはアスファルト等による底版を設置する。また、要対策土への雨水の浸透を極力防止するため、ブルーシートによる要対策土の養生を行う。一時保管の方法や水質モニタリングの詳細な計画は、次回フォーラムで説明予定。（第4回事前質問回答）	
22	【参加者】 一時保管について、町はいつから知っていたのか。JR東海からは言わなかったのか。今後こういった話が出るのではないか。	【御嵩町】 R4.7の自治会との意見交換会で初めて聞いた。（第2回） 【JR東海】 JVと契約してヤードやトンネルの計画を立てて、その次の工程で分かったこと。今後、こういった話がないようにしていく。（第2回）	【まとめ】 ・一時保管場所の容量は約3万m³、要対策土に触れた雨水の地下への浸透を防止するため、アスファルト等による底版を設置 ・遮光シートによる要対策土養生（第5回フォーラム資料）
22 追加	【第6回事前質問】 JR東海の回答、「…今後こういった話が出ないようにします、がまた出るかもしれません」と発言したはずである。御嵩町は確認の上、訂正願いたい。	【御嵩町】 No.22の回答については、議事録原文をもとに御嵩町がまとめたものであるが、今回、議事録原文を掲載する。 （議事録原文(第2回フォーラム) （参加者） この先もそういう話がどんどん出るわけか。場所がないから、予定と違うからと言う話はどんどん出るわけなのか。 （JR東海） 出ないようにしますが、出ないと言い切って良いものかどうかというの。出ないです、出たらすみません。 【JR東海】 今後、工事の進捗によりやむを得ず計画を変更するには、関係者の皆様にお知らせする。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
23	【第3回事前質問】 自然由来の有害物質が存在するのであれば、現在その影響が出ていないか確認はしているのか。	【JR東海】 県の調査により、美佐野地区の井戸から基準を超えるふっ素が検出され、県が定期的にモニタリング調査を行っており、結果は公表されている。なお、近傍で使用されている井戸については、工事による影響を把握するために、トンネル工事着手前に、当社による水質調査を実施する。（第3回事前質問回答） 【御嵩町】 町としても自然由来の重金属8項目+pHについて、R4.6より調査を実施しており、HPにて公表しています。（第3回事前質問回答）	【町コメント】 ・町HPにて水質モニタリングの結果を公表している。 URL： https://www.town.mitake.lg.jp/portal/town/administration/town-administration/post0051083/
24	【第3回事前質問】 試料採取について、①採取に必要な資格はあるのか、②要対策土と健全土を外見で見分けることは可能か、③採取は誰が行うのか（意図的に危険な箇所を避けることが出来るのか）	【JR東海】 計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関へ聞き取りしたところ、重金属類や酸性化の原因となる硫化鉱物は粒子が微小で目視で確認できないことから、要対策土と健全土を外見で見分けることは不可とのこと。また、試料採取にあたり必要な資格はなく、採取は検査機関の職員が行う。当社としては、計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関において、試料採取や試験が適切に行われるものと考えている。（第3回事前質問回答）	
25	【参加者】 発生土の地質調査試験結果の公表の仕方は。	【JR東海】 基準値を超過した場合、県への報告義務がある。同じ情報を町とも共有していく。それ以外に、日々の結果速報を町へ報告するかは、町と協議していきたい。必要であればそのように対応する。（第3回）	
25 追加	【第6回事前質問】 JRから町へ何らかの報告があったことを、御嵩町はどのような時期に、どのような方法で町民に周知する計画なのか。	【御嵩町】 現時点では未定だが、フォーラムという公開の場でJRに求めたものであり、その報告は皆さんに共有すべきと考えている。町HPで協議結果を更新していく方法はまず考えられるが、説明や報告を受けながら、どんな方法がよいか、どんな伝えの方がよいかも検討していく。	【町】 ・管理協定の中に盛り込むことも想定
26	【第4回事前質問】 適正処分すべき有害残土は、美佐野工区から発生したものに限定されることをどうやって担保するか。	【JR東海】 一例として、美佐野工区で発生した要対策土の土量と運搬した土量を、定期的に御嵩町に報告する方法が考えられるが、今後御嵩町と協議していく。（第4回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
27	【第3回事前質問】 坑口付近のN値はどれくらいか。	【JR東海】 N値とは地盤の硬軟や支持力などを推定する数値。N値は0から50までの値で、数値が高ければ高いほど地盤が強い。押山川を挟む日吉トンネルと美佐野トンネルの坑口付近のN値は、10～20程度。（第3回事前質問回答）	【意見】 ・N値を測定した位置等がわかる図面を示してほしい ・不等沈下が起きない根拠を示してほしい
28	【第3回事前質問】 美佐野工区から発生する要対策土の想定土量はどれくらいか。	【JR東海】 第3回フォーラム資料P8のとおり、主に瑞浪層群や美濃帯において要対策土の発生が考えられ、その土量は約22万m ³ と想定している。（第3回事前質問回答）	
28 追加	【第6回事前質問】 要対策土の発生量は掘ってみないとわからないが、22万m ³ と想定しているとあるが、第2回フォーラムのJR資料では候補地Aの計画土量は40万m ³ となっている。予想発生土量90万m ³ の、残り28万m ³ はどこへ行くのか	【JR東海】 発生土量90万m ³ の内訳として、基準に適合した発生土68万m ³ 、要対策土22万m ³ と想定している。基準に適合した発生土68万m ³ のうち、40万m ³ は候補地Aに、残りの28万m ³ は候補地Bに搬入する計画である。したがって、候補地Bには基準に適合した発生土28万m ³ と要対策土22万m ³ を搬入する計画である。	
29	【参加者】 美濃帯の地質について、試験結果の開示をお願いしたい。	【JR東海】 事例が少なく用意できなかった。もう一度探してみる。（第3回） 愛知県西尾工区の結果をお示しする。（第4回資料より）	
30	【第4回事前質問】 多治見市の民間処分場に無害残土として搬入され、その後の岐阜県の立ち入り検査で有害残土であることが判明して撤去を求められた件について、 ①どこの工区で発生した残土か。 ②現場で有害性チェック（検査）はどのように行われたのか。※検査方法、対象となった残土の量、検査用サンプルの採取方法、検査用サンプルのサイズ（重量）、縮分方法、検査場所、検査係は専任か兼任か、検査係の所属は（土木建設会社社員、JR東海社員、検査機関社員）、検査に要する時間（日数） ③撤去後の搬入先は。 ④再発防止対策は。	【JR東海】 ①について、第一中京圏トンネル（西尾工区）の発生土。 ②について、計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関が、環境省告示第18号「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」に基づいて検査を行う。 ③について、愛知県内にて処理されている。 ④について、再発防止策は、特定の地質であることを確認した場合、検査頻度を1日2回に増やす。（第4回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
30 追加	【第6回事前質問】 再発防止策として、検査頻度を1日2回に増やすとあるが、発破ごとの試験との関係は。1日3回以上発破をかけることはないのか。	【JR東海】 No. 10及びNo. 10追加の回答・見解のとおり考えている。	
31	【第4回事前質問】 掘削中に地下水が出た場合、岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにある地下水検査を行っているか。岐阜県建設発生土自然由来重金属等汚染対策の手引きにある湧水対策はとられているか、湧水の検査方法は適応しているか。	【JR東海】 トンネル湧水については、ヤード内に濁水処理設備を設け、排水基準を満たしたものを放流する。（第4回事前質問回答）	
32	【参加者】 重金属は自然になくなっていくのか、そのまま盛土内で留まるのか。	【日比先生】 無くなることはない。封じ込めればそのまま留めておくことになる。（第3回）	
32 追加	【第6回事前質問】 重金属は無くなることはない、封じ込めればそのまま留めておくことになると専門家が発言されている。これは、町民から指摘のあった通り、問題の先送りということではないのか。環境に影響を与える物を永久に置いておくなど、まさに環境負荷そのものではないのか。	【JR東海】 No. 76の回答・見解のとおり考えている。	
33	【参加者】 発生土の表面についた重金属等を洗い流したら安定した状態になるといったことはあり得ないのか。	【遠藤先生】 現状の岩の状態が分からないが、表面を洗うと大多数の重金属等の成分が瞬間に取り除かれるが、個体の中に含まれている成分が外に出続ける。終わりが見えない可能性があると思う。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
ウラン鉱床について			
34	【町】 ウランについて、どのタイミングでこういった対応がされるのか。南垣外ではこういった対応をしているのか。	【JR東海】 。南垣外の管理示方書に則り管理していく。南垣外の対応としては、発生土のウラン濃度計測（1回/日）、トンネル湧水のウラン濃度計測（1回/週）を実施。現状、基準値越えはなし。（第3回）	【まとめ】 ・花崗岩から土岐夾炭累層に変わることがあった場合に、先進ボーリング等により地質調査を実施 ・南垣外工区では管理示方書により管理しているが、現状基準越えなし ・最終処分方法は決まっていない ・ウラン鉱床が存在する可能性は極めて低い ・南垣外工区の先行掘削で、土岐夾炭累層の終端を事前に確認する 【意見】 ・ウランが出ないと言い切れないのでは ・処分方法が決まっていなければ、検出された場合、処理のしようがない
35	【参加者】 ウランが検出された場合、処理のしようがないと思うのがどうするつもりなのか。	【JR東海】 ヤード内で覆土して外に漏れないようにする。最終処分をどうするのかは決まっていない。（第3回） 【御高町】 現状、そこまでしか決まっていないのであれば今この場でどうするのか判断つかないのでは。南垣外の対応に注視していきたい。（第3回）	
35 追加	【第6回事前質問】 ウランについて 最終処分方法は決まっていない、と書いてあるが、出ないとは言えないとのコメントもある中で、出た時に考えるではダメ、対応を決めてから工事に着手するのが当然の手順ではないか。	【JR東海】 ウラン鉱床については、No. 37の回答・見解のとおり考えている。また、南垣外工区のトンネルを先行して掘削する中で、土岐夾炭累層と花崗岩の境目を事前に確認する。美佐野工区としても、花崗岩から土岐夾炭累層に変わるような地質を確認した際は、先進ボーリング等による地質調査を実施し、ウラン鉱床の有無を確認する。	
36	【参加者】 南垣外7kmのうち、3km掘られたとのことだが、この3kmに管理示方書の3km区間は含まれているのか。	【JR東海】 3km区間のうち、700m掘削済み。今のところ検出されていない。（第3回）	
37	【参加者】 ウラン鉱床を避けているとのことだが、0か1か話ではないと思う。鉱床を避けていても強く検出される可能性があるのでは。	【笹尾先生】 0か1以外というのは当然あり得るのだが、限りなく0に近い数値と認識いただければ良い。例えば川の水にもウランは含まれる。そういった意味で0というのはあり得ないと認識いただければ。（第3回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
38	【参加者】 ウランは出ない前提で、検査をしないとのことだが、本当に大丈夫なのか。	【笹尾先生】 ウラン鉱床を避けていることに関しては、旧動燃もボーリング調査は行っていない。その理由は、ウラン鉱床が存在する可能性が低いので調査していない。美佐野工区西部を掘削する中で瑞浪層群に当たった際には、海に堆積した層と推定される。海に堆積した地層とウランを含む川で堆積した地層とでは見た目が違うので、それが何層なのかというのは見れば分かると思う。（第3回）	【まとめ】 ・花崗岩から土岐夾炭累層に変わることがあった場合に、先進ボーリング等により地質調査を実施 ・南垣外工区では管理示方書により管理しているが、現状基準越えなし ・最終処分方法は決まっていない ・ウラン鉱床が存在する可能性は極めて低い ・南垣外工区の先行掘削で、土岐夾炭累層の終端を事前に確認する 【意見】 ・ウランが出ないと言い切れないのでは ・処分方法が決まっていなければ、検出された場合、処理のしようがない
39	【第3回事前質問】 ウラン鉱床はぶつからないとのことだが、どのような数字（シーベルト、ベクレム）が出たら、ウラン鉱床の可能性があると判断し、どのように開示し、対策をするのか。マニュアルがあると聞いたが、その内容を説明・開示してもらいたい。	【JR東海】 瑞浪市の日吉トンネル南垣外工区のうち、月吉鉱床北側の約3km区間においては、工事に慎重を期するため、岐阜県内月吉鉱床北側の約3km区間における発生土等の管理示方書を取りまとめ、当社ホームページにて公表している。万が一、トンネルを掘削していく中で、花崗岩から土岐夾炭累層に変わるような地質があり、ウラン鉱床に類似した箇所があれば、前述の管理示方書を適用する。（第3回事前質問回答）	
40	【参加者】 ウランの調査ボーリングの箇所数は。240～242km付近はウラン鉱床ではないか。	【JR東海】 第3回資料で3か所と示したが、H29に日吉工区との境目で追加ボーリングを実施したため計4か所となる。ボーリング調査の結果、瑞浪層群が当初想定していたより南垣外工区側と判明。工区境の地質については、南垣外工区の掘削が先行した際に正確に判断できる。（第4回資料より）	
41	【第4回事前質問】 ウラン濃度の水質検査は行うのか。	【JR東海】 美佐野工区においてウラン鉱床に類似した地形や地質はないことから、美佐野工区ではトンネル湧水のウラン濃度の分析を行う計画はない。なお、南垣外工区では、月吉（つきよし）鉱床北側の約3km区間において、ウラン鉱床が生成されやすい地質を掘削することから、施工に管理示方書に基づきトンネル湧水のウラン濃度の分析を行う。（第4回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
○要対策土の封じ込め工法と盛土構造			
盛土構造の安全性について			
42	【第4回事前質問】 転圧工について、厚さの確認及び締固めの程度の確認はどのような方法で実施されるのか。	【JR東海】 厚さの確認は、丁張り（ちょうはり）という基準となる目印を設置し行う。締固めの程度は、施工前に盛土材毎に試験盛土を行い、盛土材が所定の強度を満足し、盛土の沈下が進行しなくなる転圧回数を定める。施工時は、試験盛土により定めた転圧回数による締固めを行い、密度試験等による締固めの程度を確認を行う。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・置き場計画の常時の安全率は「宅地防災マニュアルの解説 IV.3. 盛土ののり面の安全性の検討」に記載の1.5以上を採用している。地震時については、「宅地防災マニュアル」に記載されている地震時の安全率（1.0以上）を満足している。 ・締固めは盛土材毎に試験盛土を行い、沈下が進行しなくなる転圧回数を定める。 ・密度試験等により、締固めの確認を行う ・排水を適切に行うことで土砂災害は発生させない。 ・平場や法面の仕上げは利用と土砂流出防止の観点から検討する ・表土の剥ぎ取りを行う 【意見】 ・盛土が崩れないとは言えない ・地震が起きても大丈夫とは言えない ・地すべりや土石流が不安 ・花崗岩は長い年月をかけて風化し、真砂土となり可児川に堆積するため、豪雨災害のリスクが高まる 【町からJR東海】 ・転圧回数の定め、密度試験の結果など報告を求める ・円弧安全率の最終結果の報告を求める
43	【第4回事前質問】 盛土をコンクリート等の構造物で保護する予定はないのか。植生後、どの程度の期間で現環境に近い状況まで回復するのか。	【JR東海】 平場やのり面への植生やコンクリート又はアスファルトによる舗装は、跡地利用の方法も踏まえ、土砂流出防止が図れるよう、今後検討する。（第4回事前質問回答）	
44	【第4回事前質問】 発生土の上に盛る植生回復用の土が雨で流れる懸念はないのか。結果として、植生回復の遅延、河川の汚染につながる可能性は。	【JR東海】 降雨により土砂が流出する要因として、土砂の締固不足が考えられるため、盛土の施工にあたっては、十分な転圧を行う。また、植生の実施にあたっては、種子吹付等ののり面の状態（岩種等）に合った工法を選定し行行う。（第4回事前質問回答）	
45	【中井先生】 転圧管理はどのように行われるのか。締固め土管理で管理されるということか。	【JR東海】 密度管理についてはその通り。30cmごとに転圧、密度試験を行う。（第4回）	
46	【参加者】 湿地帯であるため、盛土自体が沈み込む危険性は無いのか。	【JR東海】 表土の剥ぎ取りを最初に行うため問題ない。（第4回）	
46追加	【第6回事前質問】 剥ぎ取った土や、段切りした土はどこへ持っていくのか。その量は。環境や交通への影響は。具体的な資料を出してほしい。	【JR東海】 発生土置き場の改変範囲内で、盛土の安定性に影響のない箇所（例：のり面から離れた平場部）で活用することを考えている。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
追加 1	【第6回事前質問】 候補地A、BのN値図面（測定箇所が分かる平面図）を明示してほしい。前回回答では不等沈下は起きないとあったが、その学術的根拠は何か。	【JR東海】 候補地A、Bのボーリング箇所は第4回フォーラム資料「盛土の構造と二重遮水シートによる封じ込め」のP11に示している。候補地AのN値は2～50、候補地BのN値は2～50である。N値が2というのはA、Bともに谷部の堆積物の箇所である。 盛土を行う際は、第4回フォーラムP.13に記載のとおり、地山にそのまま盛土するのではなく、N値が低い土は取り除き、地山表面を整形してから盛土を行う。また、施工時は、試験盛土により定めた転圧回数による締固めを行い、密度試験等による締固めの程度を確認を行うため、不等沈下は生じないと考えている。	【まとめ】 ・置き場計画の常時の安全率は「宅地防災マニュアルの解説 IV.3. 盛土ののり面の安全性の検討」に記載の1.5以上を採用している。地震時については、「宅地防災マニュアル」に記載されている地震時の安全率（1.0以上）を満足している。 ・締固めは盛土材毎に試験盛土を行い、沈下が進行しなくなる転圧回数を定める。 ・密度試験等により、締固めの確認を行う ・排水を適切に行うことで土砂災害は発生させない。 ・平場や法面の仕上げは利用と土砂流出防止の観点から検討する ・表土の剥ぎ取りを行う
47	【第4回事前質問】 安全率について「岐阜県林地開発許可審査の手引き」において、「盛土後の安全率は1.2以上」と規制されているが、地震時の安全率はいずれも1.2未満となっている。この計算結果で地震時盛土は崩れないと言えるのか。	【JR東海】 「岐阜県林地開発許可審査の手引き」に記載の安全率（1.2以上）は、常時の安全率を示している。常時の安全率については、本計画では「宅地防災マニュアルの解説 IV.3. 盛土ののり面の安全性の検討」に記載の1.5を採用している。地震時については、「宅地防災マニュアル」に記載されている地震時の安全率（1.0以上）を満足している。（第4回事前質問回答）	【意見】 ・盛土が崩れないとは言えない ・地震が起きても大丈夫とは言えない ・地すべりや土石流が不安 ・花崗岩は長い年月をかけて風化し、真砂土となり可児川に堆積するため、豪雨災害のリスクが高まる
48	【第4回事前質問】 斜度の大きい「連続するのり面」に「硬岩」を優先して使用することで、安全性が増す根拠を教えほしい。硬岩の自重も掛かるため、地すべりを起こしたら止まらないのではないのか。	【JR東海】 盛土の安定計算に用いる物性値として、盛土材の強さに関係する「せん断抵抗角」がある。硬岩の場合、せん断抵抗角は砂などと比較して高いため、すべりに抵抗する力が大きくなる。なお、盛土の安定計算は盛土材の自重を考慮し行っている。（第4回事前質問回答）	【町からJR東海】 ・転圧回数の定め、密度試験の結果など報告を求める ・円弧安全率の最終結果の報告を求める
49	【中井先生】 地震の安全率について、最悪の状態だけではなく、他の円弧も広く見て安全率を示してはどうか。	【JR東海】 結果は随時示していきたい。（第4回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
50	【第4回事前質問】 候補地A・B付近には数多くの断層が走っているが、これらの断層が巨大地震によって一斉に動いた時、「震度6-7」の想定でも安心できることを説明してもらいたい。また、降雨と地震が重なった場合のリスクの検証結果も説明してもらいたい。	【JR東海】 御嵩町防災ハザードマップの最大深度分布図によると、美佐野地区の想定震度は震度6弱（5.75～6.00）とされている。この深度分布図は「活断層による地震」を想定し作成されたもので、御嵩町に最も影響を与える断層帯（屏風山・恵那山・猿投山断層帯）を選定し解析されたもの。盛土の安定計算は、開水路や地下排水管により速やかに排水し、盛土内に水が溜まらない条件で行っている。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・置き場計画の常時の安全率は「宅地防災マニュアルの解説 IV.3.盛土ののり面の安全性の検討」に記載の1.5以上を採用している。地震時については、「宅地防災マニュアル」に記載されている地震時の安全率（1.0以上）を満足している。 ・締固めは盛土材毎に試験盛土を行い、沈下が進行しなくなる転圧回数を定める。 ・密度試験等により、締固めの確認を行う ・排水を適切に行うことで土砂災害は発生させない。 ・平場や法面の仕上げは利用と土砂流出防止の観点から検討する ・表土の剥ぎ取りを行う 【意見】 ・盛土が崩れないとは言えない ・地震が起きても大丈夫とは言えない ・地すべりや土石流が不安 ・花崗岩は長い年月をかけて風化し、真砂土となり可児川に堆積するため、豪雨災害のリスクが高まる 【町からJR東海】 ・転圧回数の定め、密度試験の結果など報告を求める ・円弧安全率の最終結果の報告を求める
51	【参加者】 上下に揺れる地震は考慮しなくてよいのか。	【JR東海】 設計基準で水平方向の揺れを考慮するようになっている。土と一体化しており、上下の動きはあまり滑りとは関係しない。（第4回） 【中井先生】 実際は上下にも揺れるが、それもひっくるめて0.25という力をかけて評価している。（第4回）	
52	【第4回事前質問】 候補地Aの「既設の盛土」の種類は何か。既設の盛土下の地層は土岐砂礫層か。候補地Aからため池への排水は既設の盛土を通すように見受けられるが、既設の盛土の安定性に影響しないか。	【JR東海】 候補地Aの「既設の盛土」は過去に造成された、土岐砂礫層、第三紀の泥岩、真砂土を含む礫質土に分類される。既設の盛土の下層には瑞浪層群（凝灰質砂岩）が確認されている。表流水の排水は排水流量に沿った排水側溝を設け、既設ため池まで導水する計画のため、盛土安定に影響はないと考える。（第4回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
53	【第4回事前質問】 暗渠管はため池のどこから取り出すのか。破損した場合を考えると、盛土の下は避けるべきではないか。また、暗渠管が正常に機能し、地下水を速やかに排水していることをどのようにしてチェックされるのか。目視点検とあるが、何をどう見る、チェック項目は何、可否判断等、詳細が不明である。具体的なチェック内容を説明されたい。	【JR東海】 暗渠管は盛土内の水を速やかに排水することを目的としているため、一般的な盛土と同様、盛土内底部に設置。暗渠管は、盛土のり尻から地表に出し、沈砂調整池や既設ため池に接続する。検査項目としては、降雨後に地下水が適切に排水されているか、暗渠管内外に土砂が堆積し排水を妨げていないかなどを確認する。検査は道路土工の各種指針等を参考にを行う。（第4回事前質問回答）	
54	【第4回事前質問】 候補地A・Bにおける暗渠管の詳細を聞きたい。 ①暗渠管の仕様書、②配管図を基にした集水率、集水できず地下水となって地下に吸水される率を、降雨量と関連付けて説明をしてもらいたい。 ②遮水シート下の排水管だけでなく、盛土内の排水管もサイズを書くべき。 ③資料のイメージ写真は1mくらいに見える。イメージとはどういう意味か。こんなに太い配管を使うのか。	【JR東海】 ①一般的な盛土の暗渠管として用いられている高密度ポリエチレン管を使用。 ②シート内排水管はφ900を考えている。 ③第4回フォーラム資料Pは、施工事例を示しており、イメージとして記載した。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・暗渠管により盛土内の水を排水する ・暗渠管の周りはより透水性の高い砕石に変更する ・排水機能の点検は、道路土工の各種指針等を参考にを行う ・沢地形の盛土の排水管は道路土工の盛土工指針により、造成前の沢地形に沿って設置する ・開水路の目視は、鉄道構造物のルールと同等の内容で実施
55	【第4回事前質問】 排水管の管径は道路土工盛土工指針等の基準を基に設計し直径30cm、15cmとなっているが、美佐野地の地下水量を計算等して充足するものか。	【JR東海】 道路土工の盛土工指針によると、山間部の沢部を埋めた盛土では、地表面の湧水の有無や地中の浸透水の動きを事前の調査のみによって正確につかむことは難しいため、流水や湧水の有無に関わらず、造成前の沢地形に沿って地下排水を設置すること、とされている。本計画においても、造成前の沢地形に沿って地下排水管（本管、枝管）を設置している。（第4回事前質問回答）	【意見】 ・点検の具体的な説明がない ・排水機能は十分なのか ・大雨に耐えられると言い切れない 【町からJR東海】 ・排水設備が十分とする根拠の提出を求める。 ・点検に関する管理計画の提出を求める。
56	【第4回事前質問】 候補地Aの流入水、表流水処理は最終的に全てため池へ排水される計画である。全ての開水路から集水されることになるが、ため池への導水路が溢れることはないことを計算しているか。特に開水路と排水路の接続地点で溢れることを懸念する。	【JR東海】 開水路、ため池までの導水路は、表流水の流量計算結果をもとに設計している。開水路等の接続部には柵を設け、排水があふれることを防ぐ。開水路等は下流部に行くほど、断面が大きくなる。（第4回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
57	【遠藤先生】 地下水集排水管の管径は、湧水量も加味されているのか。雨量水量はどのように計算されているのか。湧水量があった場合には管径は変更する可能性はあるのか。	【JR東海】 基本の示されている管径に沿って設計している。それ以上の湧水が確認されれば変更していく。（第4回）	【まとめ】 ・暗渠管により盛土内の水を排水する ・暗渠管の周りにはより透水性の高い砕石に変更する ・排水機能の点検は、道路土工の各種指針等を参考に行う ・沢地形の盛土の排水管は道路土工の盛土工指針により、造成前の沢地形に沿って設置する ・開水路の目視は、鉄道構造物のルールと同等の内容で実施 【意見】 ・点検の具体的な説明がない ・排水機能は十分なのか ・大雨に耐えられると言い切れない 【町からJR東海】 ・排水設備が十分とする根拠の提出を求める。 ・点検に関する管理計画の提出を求める。
58	【中井先生】 盛土内排水管について、場合によっては、ボーリングを行い新たに穴を開けるとのことだが、遮水シートの位置はどのように把握するのか。	【JR東海】 新たにボーリングした際には、掘りなおして遮水シートを張りなおす措置が必要になる。（第4回）	
59	【参加者】 盛土下の排水管が機能しなくなる危険性は無いのか。	【JR東海】 適宜検査し、流れを確認する。詰まった場合には、別の水抜き管を作るなど対策を行う。（第4回）	
60	【遠藤先生】 シート内暗渠周り、地下排水暗渠管周りの排水材は何を使う予定なのか。出来ればM40（40mm付近の粒径）が良いと考える。	【JR東海】 C40（0～40mm）を考えていた。一度持ち帰り検討する。（第4回） クラッシュランより空隙が多く透水性が確保できる単粒度砕石を使用する。（第5回）	
61	【町】 開水路の目視点検について、こういった内容、頻度で行われるのか。	【JR東海】 鉄道構造物のルールと同等の内容で実施。初回にすべて目視点検し、2年に1回、同様の確認を実施。（第4回）	
62	【参加者】 ゴルフ場のため池が崩壊したら意味が無いのではないのか。堰堤の設計時と現在では基準が変わっているのではないのか。ゴルフ場ため池の排水管の径は、現在の降雨量に耐えうるのか。	【JR東海】 コンクリート構造物の健全土も確認している。そちらも勘案して盛土の安全性を確認している。堰堤に空いている排管より大きな径で盛土内に排水する。ため池からあふれた場合も、盛土上に開水路を設けて排水する。最終的に調整池を通じて木屋洞川に流すため問題ない。（第4回）	【町】 ・ゴルフ場とJR東海の堤体管理に係る協議の確認が必要と認識（日常管理に影響はないのか、地震発生時の点検等の方法、仮に将来的にゴルフ場が廃止となる場合の帰属など）
63	【参加者】 ゴルフ場の堰堤は地震に耐えうるのか。	【JR東海】 確認の上、改めて回答する。（第4回） ゴルフ場の堰堤は、開発許可事務手引きにおけるコンクリート重力式堰堤として設計されていると想定。手引きによる「平常時」、「洪水時」のケースでの安定は確認されているが、「地震時」に関する規定はないため安定計算は実施していない。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
64	【第5回事前質問】 ゴルフ場のコンクリート擁壁について、地震時の安定計算はされていない、とのことだが、地震を想定していない、地震時には壊れる可能性があるという事か。そうであれば、自分の施設でない、調整池の水が一度に流れ出し、土石流の可能性があるのでないか。	【JR東海】 「砂防施設設計要領（国土交通省 中部地方整備局R2.3）」のP3-16に記載の通り、地震により、堤体が損傷し、周辺家屋等に直接的な災害や二次災害を起こすような重大な被害は発生しないと考えている。 ※砂防施設設計要領（国土交通省 中部地方整備局R2.3）P3-16を抜粋 堰堤高15m 未満の砂防堰堤は、兵庫県南部地震をはじめとして過去に発生した大きな地震において、砂防堰堤の機能を喪失し、被災が原因で周辺家屋等に直接的な災害や二次災害を起こすような重大な被害は生じていない。また、動的解析の結果、引張応力、圧縮応力および滑動に対して安全性は確保されていると判断される。（第5回事前質問回答）	【町】 ・ゴルフ場とJR東海の堤体管理に係る協議の確認が必要と認識（日常管理に影響はないのか、地震発生時の点検等の方法、仮に将来的にゴルフ場が廃止となる場合の帰属など）
65	【参加者】 当該地は、山地災害危険地区に隣接している。崩れた場合、盛土への影響は無いのか。	【JR東海】 確認の上、改めて回答する。（第4回） 山地災害危険地区は不動洞川沿いの一体となっており、候補地Bとは尾根を隔てている。（第5回）	第6回フォーラムで町から説明
66	【参加者】 山地災害危険地区について、尾根に沿って指定地区が崩落した場合には、置き場Bの地場にも影響すると思うが、左右両脇の崩壊の危険についても考える必要があるのではないのか。擁壁的な意味を踏まえた崩落の危険を考えて広く処分場の安全を考えるべきではないのか。崩れたときに、どこまでをJR東海の責任で直すのか。	【JR東海】 斜面については、ボーリング等をして岩盤があるところを確認して、それが持つというのを確認している。擁壁は作らないが、今の地盤がもつということでもいいと考えている。もし、山体崩壊が不動洞川沿いで起きて、そのせいで尾根が崩れて置き場Bの一部の土がどこかに流れ出ることがあれば、置き場Bから出てきた土は当社の管理のものであれば、そこは我々の責任の範囲でやっていくことになる。（第5回）	
67	【参加者】 山地災害危険地区の概念は、土石流となって流出し人家、公共施設に被害を与える恐れがある地区のことと書いてある。木屋洞川を通じてとか、候補地Aから崩れて民家に到達する距離という考え方と矛盾するのは。	【藤井先生】 土石流の危険渓流と岐阜県が判読した場所では。土石流危険渓流はそこで土石流が起きやすいという場所で、実はその下流側も危ないかもしれないと考えることはできますが、これは判別をした岐阜県のほうに聞いてみないと分からない。御嵩町から確認してもらうのが良い。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
68	【第4回事前質問】 盛土によって土砂災害ハザードマップは変化するのか。新しくできるのか。	【御嵩町】 土砂災害警戒区域等の指定については、盛土の形状や周辺の地形、近くにお住まいの方に被害を与える可能性があるのか等、総合的な観点から岐阜県が判断するものと承知している。岐阜県が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）」に基づき、土砂災害警戒区域等に指定した場合は、本町で対応したハザードマップの作成と公表を行う。（第4回事前質問回答）	
封じ込め工法について			
69	【第4回事前質問】 遮水シートの上にかぶせる「覆土（3m）」は、どこで産出する土を持ち込まれるのか。その覆土の品質検査の実施（有害金属、黄鉄鉱）及び一般公開を要望したい。 ① 持ち込む覆土の産地・量 ② 品質試験の委託先 ③ 品質検査のための検体採取方法、採取頻度 ④ 試験検体の調製方法 ⑤ 一般公開の方法	【JR東海】 覆土は、トンネル発生土になる。試料採取や試験の方法は、第3回フォーラム資料P4～6参照。試験は計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関が行う。検査結果は御嵩町とも共有する。（第4回事前質問回答）	【意見】 ・試験結果の一般公開を要望する

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
70	【第4回事前質問】 排水用の集水管と集水管の間から水が漏れだす可能性はないか。	【JR東海】 集水管の接続部は、漏水が生じないように接続継手等を用いて接合を行う。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・遮水シートの上には不織布・保護砂を入れて転圧する ・自荷重より斜面も大丈夫と計算できる ・要対策土に触れた水は集水タンクに集め、検査する ・漏水検知システムの設置は考えていない ・遮水シートは施工がうまくいけば、基本出てこない ・中に酸素が入らなければ、出にくい状態になる ・ベントナイトシートは採用しない ・二重遮水シートで封じ込める 【意見】 ・封じ込めたものはいずれ漏れ出る ・漏水箇所の特定ができない ・要対策土封じ込め工法は経年・実績足る工法と示されていない 【町からJR東海】 ・施工エラーの防止のため、施工計画・管理計画の説明を求める ・施工中の漏水防止方法について検討を求める
71	【中井先生】 遮水シート上部の覆土の排水はどのように行うのか。 【遠藤先生】 排水勾配は、縦断、横断のどちらか。	【JR東海】 覆土、遮水シートともに排水勾配を設ける。縦断横断共に排水勾配を設ける。（第4回）	
72	【中井先生】 盛土内の遮水シートについて、どのように馴染ませるのか詳しく説明を。	【JR東海】 地盤、健全土、要対策土、共にしっかり転圧し、締め固める。（第4回）	
73	【参加者】 ポリエチレンシートは硬くてよく滑ると思うが、二重にして密着は大丈夫なのか。斜面についても圧着は大丈夫なのか。学会でもそのように考えられているのか。	【JR東海】 遮水シートの上には、不織布・保護砂を入れて転圧するため滑らないと考える。斜面も同様。（第4回） 【遠藤先生】 上に荷重が載っていれば密着するということ。引き抜き試験で評価をする。斜面も同様。今回の計画であれば斜面に載っても大丈夫という見解。（第4回）	
74	【参加者】 施工中の要対策土置き場の雨はどうなるのか。調整池、集水タンクの水はどうなるのか。	【JR東海】 要対策土に触れた水は、遮水シートの上に置いてある排水管を通して集水タンクに集める。検査したのちに、回収、排水のどちらかを行う。（第4回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
75	【第4回事前質問】 要対策土が仮に、全量、曝露した場合の総量と被害予想は。	【JR東海】 要対策土は搬入完了後速やかに二重遮水シートによる封じ込めを行う。封じ込め後は、厚さ3m土で覆うことから、全量が暴露し続ける状況が発生することは無いと考えている。仮に、地下水に重金属等が流れた場合に、重金属等が到達する距離を別紙にお示しする。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・遮水シートの上には不織布・保護砂を入れて転圧する ・自荷重より斜面も大丈夫と計算できる ・要対策土に触れた水は集水タンクに集め、検査する ・漏水検知システムの設置は考えていない
76	【参加者】 封じ込めたものはいずれ漏れ出るのではないかな。	【遠藤先生】 遮水シートは通すか、通さないか。施工がうまくいけば、基本的には出てこない。中に酸素が入らないため動きにくくなるためかなり出にくい状態になる。遅らせるための工法ではない。（第4回）	・遮水シートは施工がうまくいけば、基本出てこない ・中に酸素が入らなければ、出にくい状態になる ・ベントナイトシートは採用しない ・二重遮水シートで封じ込める 【意見】 ・封じ込めたものはいずれ漏れ出る ・漏水箇所の特定制定ができない ・要対策土封じ込め工法は経年・実績足る工法と示されていない
77	【参加者】 過去に漏水箇所の特定に電極の話をしたが、まだ決めていないとの回答だった。検討結果を公表していただきたい。	【JR東海】 電極で漏水検知というシステムは承知している。電極より遮水シートの方が長い間機能を保つため、設置は考えていない。（第4回） 【遠藤先生】 漏水検知システムの故障によるエラーの可能性もある。金銭的な面もあり、最近では、施工中のみ検査する事例も増えてきた。（第4回）	【町からJR東海】 ・施工エラーの防止のため、施工計画・管理計画の説明を求める ・施工中の漏水防止方法について検討を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
78	【遠藤先生】 5層のうち、真ん中の不織布をベントナイトシートに変える施工方法が最近多くなっている。そういった選択肢もある。また、遮水シート1枚、粘性土1枚という二重構造遮水というやり方もある。	【JR東海】 一度持ち帰り検討する。（第4回） 粘性土やベントナイトシートについては、遮水シートに比べ、塩水や硫酸酸性水などが浸透すると膨潤性が失われ長期遮水性が低下する可能性があるため、二重遮水シートによる封じ込め工法を考える。（第5回）	【まとめ】 ・遮水シートの上には不織布・保護砂を入れて転圧する ・自荷重より斜面も大丈夫と計算できる ・要対策土に触れた水は集水タンクに集め、検査する ・漏水検知システムの設置は考えていない
追加 2	【第6回事前質問】 要対策土封じ込め工法の工事実績は全国で何件あり、最長何年経過しているのか。予定されている封じ込め工法は、町長が説明されたとおり国内最先端工法なのか。	【JR東海】 ハンドブックにおいて、遮水シートによる封じ込め工法の事例は5件であり、整備新幹線や道路のトンネルの要対策土の発生土置き場において実績のある方法である。最長年数について、「廃棄物処分場における遮水シートの耐久性評価ハンドブック（技報堂出版）」によると、産業廃棄物処分場等で27年（2009年時点）経過した事例が記載されている。	・遮水シートは施工がうまくいけば、基本出てこない ・中に酸素が入らなければ、出にくい状態になる ・ベントナイトシートは採用しない ・二重遮水シートで封じ込める 【意見】 ・封じ込めたものはいずれ漏れ出る ・漏水箇所の特定ができない ・要対策土封じ込め工法は経年・実績足る工法と示されていない
追加 3	【第6回事前質問】 環境に負荷のかからない工法は他にないのか。ハンドブックに記載された工法以外に手段は無いのか。	【JR東海】 要対策土の対策工法は、ハンドブックに記載された6工法が、確立された工法と認識している。候補地Bは谷地形で、周辺からの水の流入の可能性があることから、ハンドブックに記載の対策のうち、遮水シートによる封じ込めが適していると考えている。遮水構造については、安全性を高めるため、2枚の遮水シートと3枚の不織布を交互に重ねる「二重遮水シートによる封じ込め工法」を考えている。	【町からJR東海】 ・施工エラーの防止のため、施工計画・管理計画の説明を求める ・施工中の漏水防止方法について検討を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
二重遮水シートについて			
79	【第4回事前質問】 遮水シートの表面積（上面、下面、側面の合計面積）と溶着距離を教えてください。	【JR東海】 遮水シートの表面積は約10ha。シートの融着距離は、シート1層あたり約13kmなので、シート2層での合計は約26km。（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・遮水シートは全数量溶着確認を行う ・遮水シートの劣化の原因となる紫外線を防ぐため覆土する ・各種シートの中で一番持つと言われているポリエチレン製を採用する ・遮水シートの破損はほとんどが施工に起因する ・遮水シートを二重にすることは安全性の向上に寄与する 【意見】 ・溶着作業中のエラーは出ないとは言えない ・未来永劫シートが破れないと言えなければ責任を取れない 【町からJR東海】 ・溶着エラーや遮水シートの破損防止、破損判明時の対策について説明を求める
79追加	【第6回事前質問】 遮水シートの溶着長さ26km 並行に2列。不良率ゼロなんて信じられない。シートの下地の平滑度、硬さ、シートの皺、敷き込み時の汚れ、等、不安要素は山積している。2列並行に溶着した後で、空気を入れて漏れ試験を行うといっても、気温等、天候の影響が大きく、どうやって確実性を担保するのか知りたい。	【JR東海】 シートメーカーによる検査に合格した製品を使用し、施工前にもシートの状態を確認する。シート施工時の対応については、第4回フォーラム「事前質問への回答書」No. 4～9のとおりである。融着部については、第4回フォーラム「盛土構造と二重遮水シートによる封じ込め」P32で説明したとおり、全数検査を実施する。なお、悪天候等の場合、作業や検査を中止する。検査結果については、現地や報告書にて確実に施工されていることを確認する。	
80	【第5回事前質問】 今回使用する5層シートの総重量は何トンか。シートが将来の環境負荷にならない理由は何か。	【JR東海】 第4回FRの事前質問No. 11で回答した遮水シートの表面積は2層分の表面積であり、1層あたりの表面積は約5haとなる。遮水シートの単位面積あたりの重さは約1.41kg/m ² であり、表面積は約5haなので、1層あたりの重さは約70トンになる。不織布の単位面積あたりの重さは約1.2kg/m ² であり、1層あたりの表面積は約5haなので、1層あたりの重さは約60トンになる。従って、2層の遮水シートと3層の不織布を重ねた場合、候補地B全体での重さは約260トンになる。（第5回事前質問回答）	
81	【第4回事前質問】 植物が繁殖し、その根で遮水シートが破れる心配は無いのか。	【JR東海】 植生による根が張る長さは、「植生基盤整備技術マニュアル」によると、高木（12m以上）で幅1.1m、高さ1.5m程度とされている。遮水シート上は3mの覆土を実施するため、根による影響はないと考えている。（第4回事前質問回答）	
81追加	【第6回事前質問】 令和4年5月23日のフォーラム事前打合議事録（町、JR、専門家の打合せ）で、専門家は、大体の木は根が2-3m程度伸びる、遮水シートを破ってしまうかもしれない。と発言されている。見解が異なるがいかがか。	【JR東海】 植生による根が張る深さは、No. 81のとおりであるが、遮水シートを敷設した範囲に植生を行う場合は、専門家の意見を聞いたうえで、種を選定する。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
82	【第4回事前質問】 遮水シートのメーカー保証期間、せん断強度、引っ張り強度などの詳細情報を示してもらいたい。	【JR東海】 日本遮水工協会の自主基準を示す。※「第4回事前質問回答別紙」参照	【まとめ】 ・遮水シートは全数量溶着確認を行う ・遮水シートの劣化の原因となる紫外線を防ぐため覆土する ・各種シートの中で一番持つと言われていたポリエチレン製を採用する ・遮水シートの破損はほとんどが施工に起因する ・遮水シートを二重にすることは安全性の向上に寄与する 【意見】 ・溶着作業中のエラーは出ないとは言えない ・未来永劫シートが破れないと言えなければ責任を取れない 【町からJR東海】 ・溶着エラーや遮水シートの破損防止、破損判明時の対策について説明を求める
83	【第4回事前質問】 遮水シート破損事例とその原因およびその後の対策について、事例を示してもらいたい。	【JR東海】 事例について調べてみる。（第4回事前質問回答） 事例をお示しする。すべて施工に起因する損傷事例であった（第5回資料より）	
84	【参加者】 遮水シートの溶着作業時にエラーは出ないのか。	【JR東海】 全数量検査し、漏れがないことを確認しながら進めていく。（第4回） 【遠藤先生】 経験を経てこの試験方法になっている。二重になっていることもありより安全性も二重に担保されている。（第4回）	
85	【参加者】 遮水シート耐用年数100年と過去に説明があったが今日の資料にはなぜ無いのか。	【JR東海】 今回は遮光対策をしっかり行うことに重きをおいて説明した。100年経つと直ちに劣化するというものではないと考えるので、状況を見て取り換えが必要であればそうするが、恐らくそういうことは無いと考える。（第4回）	
86	【参加者】 未来永劫、遮水シートが破れることは無いと言い切れるのか。100年先、200年先でも責任が持てるのか。	【JR東海】 万が一の場合も対策し、住民に迷惑をかけないようにしていく。（第4回） 紫外線を防ぐように覆土をする。永年に亘って管理をしていくため責任を持つ。もし、遮水シートが破れたら、置き場を変える等、そのときに考える。（第5回） 【遠藤先生】 破れないと答えられるだけの根拠は無い。実績としても100年を超える遮水シートの実績が無い。なぜ持つと言えるのかというと、ポリエチレンは紫外線以外の劣化をほとんど受けない、生物劣化をしないということ。地中であれば少なくとも100年以上持つであろうとの結果は出ている。（第4回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
87	【参加者】 遮水シートは劣化するとの論文も発表されているがどう考えるのか。	【遠藤先生】 確かに微生物劣化の発見があったというような議論はあった。ただ、どこにでもいる菌なのかということについて、私の中ではどこにでもいる菌だという情報は入ってきていない。各種ある遮水シートの中で、ポリエチレンが一番持つというのは言われている。（第4回）	
88	【遠藤先生】 遮水シートの破損について、施工中の破損がメイン。小型機器の使用というのもあるが、施工中の重機の急旋回によっても遮水シートが引っ張られる可能性があるのも、保護土の上で作業される場合には、重機の動き方ということについても留意いただいたほうが良い。	【JR東海】 大変参考になる。他の地区にも展開したい。（第5回）	【まとめ】 ・遮水シートは全数量溶着確認を行う ・遮水シートの劣化の原因となる紫外線を防ぐため覆土する ・各種シートの中で一番持つと言われているポリエチレン製を採用する ・遮水シートの破損はほとんどが施工に起因する ・遮水シートを二重にすることは安全性の向上に寄与する
89	【第5回事前質問】 施工前（盛土前）については、目視で遮水シートの破損等を確認することだが、盛土後はどのように遮水シートの破損等を確認するのか。また、破損の疑いがあった際にはどのように破損箇所を特定し、こういった措置を講じるのか。	【JR東海】 施工後は地下水を地下排水管によりモニタリング池に集水し、基準に適合しない重金属等が含まれていないか確認する。基準に適合していないことを確認した際は、速やかに原因究明を行う。対策は状況に応じて検討する。（第5回事前質問回答）	【意見】 ・溶着作業中のエラーは出ないとは言えない ・未来永劫シートが破れないと言えなければ責任を取れない
90	【参加者】 ヒューマンエラーのない答えをどうやって求めるか、それに尽きるんじゃないかと思う。町長の考えを聞きたい。	【御嵩町】 JR東海がどれだけ管理していくかということだと思う。施工時に管理をしっかり行うというのは安全対策の1つと思っている。施工管理を怠らない限り、製品として破損することはないということを専門家の先生に聞いた。希望としてはよく、科学技術が発展したときに無害化できるんじゃないかと、50年先ってどうなっているんでしょうということを言っている。未来永劫置いておく必要もないという可能性をJR東海には研究をしてくださいということをお願いしている。（第5回）	【町からJR東海】 ・溶着エラーや遮水シートの破損防止、破損判明時の対策について説明を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
○水質の管理方法と事故対応			
水質のモニタリング			
91	【日比義彦先生】 測定頻度、特に施工中の測定頻度。一番不安定になる状態で月1とかというのは、殆どやってないに近い。土を出すときは、できるだけ毎日、水質分析は無理でも、電気伝導度などは毎日やるべきではないか。	【JR東海】 頻度が少ないという点に関しては、最低限のものを書いた。電気伝導度とかpHとか簡易の測れるものをもう少し頻度を増やして何か変化を見つけるという機会を多く持ったほうが良いということで、検討したい。（第5回）	第6回フォーラムでJR東海から説明
92	【日比義彦先生】 観測井について、最小限の調査位置。もう少し多めにして幅広く捉えられるようにしたらどうか。少なくとも施工中は。		
93	【笹尾先生】 候補地Aの観測井、どこまで掘ってどこの水を調査するのか。目的が曖昧。候補地Bは特に違和感はないが、候補地Aは全ての水が地下に浸透して地形に沿って浅いところの地下水が流れるとすると、その辺りにも観測井を掘ってモニタリングしておくとなりが一のときも把握ができるのでは。		
追加 4	【第6回事前質問】 放流水質の常時監視について、候補地Bについては常時監視を行うとの回答だが、異常の早期発見のため、将来とも常時監視設備が存続すると考えて良いか。健全土の安全性に100%の保証がない以上、候補地Aも将来とも常時監視が必要と考えるが、いかがか。第5回のフォーラムでは、モニタリングの頻度が少ないのではないかと指摘があったように記憶しているが、今回の回答には項目がない。	【JR東海】 候補地Bについては、施工中における遮水シートの破損等による影響を確認する目的で、水質の常時監視を実施することを考えている。 候補地Aについては、基準に適合した発生土のみを搬入するため、常時観測は実施しない。第5回フォーラムの有識者の意見を踏まえ、モニタリング地点を追加する。 モニタリングの頻度については、第6回フォーラム資料「第5回フォーラムでの質問に対する回答」のP4及び第5回フォーラムP8～P11に記載のとおり考えている。	
94	【参加者】 過去の説明で、水質管理に関しては水道基準でやるとの資料があった。なぜ変わっているのか。	【JR東海】 一度、過去の資料は確認するが、説明を変えたということはない。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
95	【司会】 モニタリングの結果が悪かったときにどういった対応をするのかということの回答がJR東海からまだいただけてませんということが会場からあったので、そちらについてJR東海から次回までにご回答を。	第6回フォーラムでJR東海から説明	第6回フォーラムでJR東海から説明
96	【第4回事前質問】 カドミウム、六価クロム、ヒ素といった有害金属はpHが下がると溶解性が増す。短期溶出試験（黄鉄鉱）の結果、pH3.6以上の残土は候補地Aに置かれるが、ここに降った雨水は酸性となり、有害金属の溶解度が上がり「基準を超えた雨水」がため池に流れるのではないかな。	【JR東海】 酸性化可能性試験の結果、pH3.5以下と判定された試料は、長期的に見て、水質汚濁防止法の排水基準の下限値であるpH5.8を下回る酸性水が発生する可能性があることを示しており、試験結果と同値の酸性水が溶出することを示すものではない。質問にあるpHが3.6以上の発生土については、pH5.8を下回る酸性水は生じないと考えられるが、水質モニタリングによりpHを確認する。※建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）（国交省）資料編を参考（第4回事前質問回答）	【まとめ】 ・ハンドブックの基準に沿って水質モニタリングを実施 ・水質モニタリングで基準に適合していない場合は原因究明 ・対策により基準適合確認後、放流
97	【第5回事前質問】 水質モニタリングについて、施工中・施工後だけでなく施工前のモニタリングはどのように計画しているのか。	【JR東海】 施工前の水質モニタリングについては、工事着手1年前をめどに開始し、放流先の河川や地下水を対象に四半期に1回の頻度で行う。（第5回事前質問回答）	【意見】 ・モニタリングを最低限しかやっていない ・モニタリングを毎日、永久に実施し、JR東海のHPに公表されたい ・モニタリングの箇所数や方法が安心できない
98	【参加者】 排水路等の流末の計測が1回とあるが、継続的にモニタリングされないはずではないか。候補地Aの観測が施工完了後、2年間特に異常がなければそこで止めるという表現になっているが、地震だとか台風とか、豪雨なんかでの形状変化があった場合には追加で確認をするような表現が必要ではないか。	【JR東海】 盛土の一番下端を流れてくる水というのは一旦モニタリング池に集められる。そこで検査をするため調整池よりも、より高い数値が出る場所で検査することになるため問題ないと考え。（第5回）	【町からJR東海】 ・モニタリングの再検討結果の説明を求める ・原因究明のための対策の説明を求める ・既設ため池（候補地A調整池）の管理主体について協議する
99	【参加者】 モニタリングの中に特異な変化がある場合、ない場合と書かれているが、どういう変化なのか。それを誰がいつ確認するのか。	【JR東海】 検査は我々が責任を持って行う。何時かというのは、モニタリング池は四半期に1回検査をしていくため、夏、秋、春、冬とか季節変動を加味しながらそれ以外の例えば重金属の数値が上がるとかそういうのを特異な変化と考えて何か対処するのが必要かどうか判断していく（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
100	【参加者】 モニタリングの回数が1回とか四半期とかこの科学的根拠はなにか。	【JR東海】 ハンドブックに載っているものを最低限やることとして記載している。（第5回）	
101	【第5回事前質問】 資料P. 3について、 ①青●（排水経路の流末）の基準値が、青▲（放流箇所の下流地点）の基準値以上であった場合、どの様に青▲基準まで下げるのか。水処理施設が必要ではないのか。何を産業廃棄物処分するのか。 ②青●が基準をオーバーしていた場合はどうするのか。健全土とはいえ、要対策土が混入する可能性は低くないため、工事排水基準をオーバーする場合もあるのではないのか。 ③候補地Aに沈砂、調整池はあるのか。もし、既存のため池を利用するというのであれば、自らの排水は自らの調整池で管理すべきと思うがどうか。	【JR東海】 ①：各地点で水質調査を実施し、基準に適合していないことを確認した際は、速やかに原因究明を行う。当社起因の場合は応急対策を実施。 ②：放流を一時的に遮断し、速やかに原因究明・応急対策を行う。対策により基準に適合していることを確認後、放流する。 ③：候補地Aの沈砂調整池は御嵩町が管理する既設ため池を利用する。既設ため池については、現状の沈砂・調整池としての容量を確認し、改変後の流入量を考慮しても容量を満足することを確認している。工事完了後を含めた維持管理方法については、今後御嵩町と協議する。（第5回事前質問回答）	【まとめ】 ・ハンドブックの基準に沿って水質モニタリングを実施 ・水質モニタリングで基準に適合していない場合は原因究明 ・対策により基準適合確認後、放流 【意見】 ・モニタリングを最低限しかやっていない ・モニタリングを毎日、永久に実施し、JR東海のHPに公表されたい ・モニタリングの箇所数や方法が安心できない
102	【第5回事前質問】 資料P4について、 ①要対策土に触れた集水タンクの水の基準は工事排水扱いなのか。集水タンクに集まった青■も、沈砂池の青●も同じ基準です。集水タンクで貯水し、排水基準をクリアしていた場合、どの様に青▲基準まで下げるのか。 ②モニタリング池とあるが、集水タンクと同じような機能なのか分からない。 ③赤●の地下水で基準オーバーの場合、どう対応するか（どのように基準値まで下げるのか）、対策方法を説明してほしい。	【JR東海】 ①：各地点での水質調査を実施し、基準に適合していないことを確認した際は、速やかに原因究明を行う。当社起因の場合は対策（沢水による希釈等）を実施。 ②：集水タンクは要対策土に触れた水を集水する目的で設置。モニタリング池は、地下排水管を通じて地下水を集水し、表流水と区別する目的で設置。 ③：地下水が基準に適合していない場合、上下流に設置した観測井を速やかに調査し、原因究明を実施。また観測井から地下水をポンプアップする等の応急対策を実施。詳細な対策については、専門家の意見を踏まえ検討する。（第5回事前質問回答）	【町からJR東海】 ・モニタリングの再検討結果の説明を求める ・原因究明のための対策の説明を求める ・既設ため池（候補地A調整池）の管理主体について協議する

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
103	【参加者】 候補地Bのシート内排水管について中の水の流出が止まったらバルブを閉めるとあるが、なぜ閉めるのか。万が一シートに破損が起きてシートの中に水が入ったら、溜めっぱなしになり、シートに影響が出るのではないか。	【JR東海】 水が溜まるかどうかは、縦のボーリングの穴があるため、遮水シートの中もそれで確認していく。もし水が溜まったらバルブを開けて、基準値に適合しているかどうかを確認した上で処理していくため、遮水シートの中に水がずっと溜まり続けるということはない。（第5回） 【遠藤先生】 元々酸素がないところに居たときはあまり問題のなかった土壌のため、バルブを閉めて酸素を遮断することが必ずしも悪い方向にはいかないのではないかと思う。上部、下部からは基本的に酸素が要対策土の中には入ってこないのので下部のバルブを閉めてしまって中の酸素を遮断するのは1つのやり方としてはありえるかと思う。（第5回）	【まとめ】 ・遮水シート内の水は確認する
104	【参加者】 遮水シート内に水が溜まっているか溜まっていないかのモニタリングは継続的に自動でやるのか。	【JR東海】 後々も井戸で地下水位をチェックし、それによって然るべき措置をする。自動なのか、実際に人間が行って確認するかは今決めれる話ではないが、いずれかの方法で管理はしていく。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
105	【第5回事前質問】 開水路、沈砂調整池ともに想定雨量が定められているのであれば、集水面積からどの程度の容量が必要になるのか把握できているはず。想定される集水量、また、排水に必要な規格（開水路の大きさ、沈砂調整池の貯水量）はどの程度なのか示してもらいたい。	【JR東海】 候補地Aにおける沈砂調整池の必要量は約21,600m³であり、放流先の既設ため池の容量は約23,500m³。候補地Bにおける沈砂調整池の必要量は約6,000m³であり、新設する沈砂調整池の容量は約7,500m³。開水路の大きさは、高さ20cm・幅20cm程度～高さ200cm・幅200cm程度を考えている。（第5回事前質問回答）	
106	【千頭先生】 端的には集水タンクに入っている水を全量抜いて然るべき処理施設で処理をされるということだと思うが、ボリューム感から見て本当にそれができるのか分からない。量的な根拠を出した方が良い。	【JR東海】 基本的に集水タンクに入る水は要対策土に触れた水、仮置きしている際も基本的には雨水はなるべく要対策土に触れないようにシートで覆い、通常の雨水は別経路で雨水排水として流れていくため、実績として莫大な量が溜まっていくというものではない。数値的に説明できるよう考えてみる（第5回）	【まとめ】 ・候補地Aにおける沈砂調整池の必要量は約21,600m³ ・放流先の既設ため池の容量は約23,500m³ ・候補地Bにおける沈砂調整池の必要量は約6,000m³ ・新設する沈砂調整池の容量は約7,500m³ ・開水路の大きさは、高さ20cm・幅20cm程度～高さ200cm・幅200cm程度
106 追加	【第6回事前質問】 集水タンク容量の検討条件のうち、降雨時に要対策土をシートで覆う：所要時間20分とあるのは、搬入作業を行なっている部分以外は常時覆われているという意味か。また、一時保管場所、候補地Bに共通した考えか。	【JR東海】 要対策土を搬入した箇所のうち、作業を実施していない箇所は耐候性シートで覆うことで雨水の浸透を防止する。要対策土の搬入作業を行っている部分は、降雨の際に耐候性シートで覆うことで、速やかに雨水の浸透を防止する。 一時保管場所についても、候補地Bと共通した考えである。	【意見】 ・大雨で排水設備の容量を超える心配がある
107	【遠藤先生】 集水タンクの容量について、要対策土の施工中、豪雨災害等によって予期せず水が入ってしまったといったときにタンク容量を超える可能性があるのではないかと、そのような事故時の対応も事前検討を進めていただいた方がいい。	【JR東海】 大雨が降った場合、工事も中止となる。その前にブルーシートをかぶせて直接雨に触れないような対策は事前にとっ ていきたい。それでも出てくる水はあるので、タンクの容量も施工中、段々広まってくると必要な量も増えていくと思うので、順次増やしていく。予備についても確保した上で施工計画を立てていく。内部貯留とか弁を1個1個つけるとかその辺りはまた施工業者と共に検討していきたい。（第5回）	【町からJR東海】 ・排水設備の計算根拠の説明を求める ・施工業者との安全策の検討報告を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
108	【参加者】 水質検査について、JR東海が第三者機関へ委託されて検査されると思うが、町が直接この検査に関与するというのはいいのか。別の検査機関で町から依頼するということができるのか。	【御嵩町】 検査の仕方については、JR東海からやり方の説明を聞き、実際に現場を見て確認するのも必要だと思う。最初のほうは町の職員も行ったほうがいいと思っている。その後のやり方については、JR東海と町とどういった確認をしていくのか、そこは協定なり協議の確認事項になると思う。令和4年度に入ってから2回ぐらい可児川の水質検査をしている。ポイントは木屋洞川の周辺と、あと伏見地区までの下流、農業用水の取水口のある水質の基準を確認をしている。今のところは安定した状態で基準値を超えるようなものはないということで、今後同じように水質を調べていけばその変化はつかめるだろうと思っており、お金はある程度かかるが、しっかりとやっていきたい。（第5回）	
109	【参加者】 基準に適合していない場合は沢水による希釈を行うという表現があるが、適正な処理方法か。	【JR東海】 工事排水の排水基準をクリアしていても、河川水は環境基準のため、基準値が厳しい。基準値をクリアしていくために、周りの沢水も入ってきて希釈されるということを書いている。（第5回）	
109 追加	【第6回事前質問】 水質基準は、工事基準と河川基準で10倍の差がある、工事から出る時点では基準が10倍オーバーしていても、途中で希釈され河川基準を守れるような説明になっているが、河川に流れ込む以上、工事現場から出る時点で河川基準をクリアした水質で排水すべきではないか。	【JR東海】 第5回フォーラム資料「水質モニタリングの方法」P6に記載しているとおり、各基準に準拠し、水質を管理する。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
自然災害への備え			
110	【第5回事前質問】 万が一地震などで汚染物質が下流域に流れ、そのことが原因で風評被害が発生した場合、誰がどのように責任を取ってもらえるのか。	【JR東海】 自然災害への備えとして、施工管理や日々の点検を徹底し、変状が見られた際は速やかに対策を実施する。詳細については、第5回FR資料③（JR説明）P.14～16に記載のとおり。下流域で基準に適合しない重金属等が確認された場合は、速やかに原因究明を行い、因果関係を確認する。当社起因の場合は、当社が責任をもって対応する。（第5回事前質問回答）	【まとめ】 ・変状が見られた際は速やかに原因究明し、起因するものは責任を持って対応する 【意見】 ・風評被害が心配 ・原因究明と責任をしっかりと明示するべき ・自然災害が想定できるなら事前に回避するのが当然 ・JR東海の対策は想定範囲内に留まっている 【町からJR東海】 ・原因究明とその責任対応について約束する協定の締結を求める。
111	【第5回事前質問】 万が一の事故等の場合、起因究明にあたり、独立した組織による公平な判断が必須となる。こういった方法、組織において、起因の究明、措置の検討を行う計画を考えているのか。	【JR東海】 万が一の事故等の場合は、当社が原因究明を行い、必要に応じて当社の有識者に確認し、対策を検討する。対策について、独立した組織により検証等を行う場合は、調査結果の開示や状況報告、必要な資料の提供など協力する。（第5回事前質問回答）	
112	【第5回事前質問】 重金属等が地下水で到達する距離が250m程度とのことだが、酸性土の場合はどうなのか。久々利の事例から、地下水、河川への流れ込みは、酸性土の方が危険と思うがどうか。	【JR東海】 工事中、工事後も排水路等の流末や放流先の河川において、水素イオン濃度（pH）が基準に適合しているか確認を行う。加えて、工事中は簡易的な方法で水素イオン濃度（pH）の確認を行う。基準に適合していないことを確認した場合は、中和処理等を実施し、基準に適合していることを確認後、放流する。（第5回事前質問回答）	【まとめ】 ・水素イオン濃度が基準に適合しているか確認する ・中和処理等を行い、基準適応確認後、放流する。

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
113	【第5回事前質問】 町へ提出される管理計画について、施工中から施工完了後まで網羅した災害への備え・対応をまとめたうえで、施工前に町へ提出する必要があると考える。内容については、検査内容や頻度、町への報告頻度、連絡体制、通常対応と緊急時対応については最低限必要になると考える。	【JR東海】 管理計画書における検査内容や頻度、町への報告頻度、連絡体制、通常対応と緊急時対応等の内容については、今後御嵩町と内容を協議のうえ、提出する。（第5回事前質問回答）	【まとめ】 ・管理計画書を取りまとめて町に提出する ・土石流は、盛土内の排水を行うことから発生しないとの考え 【意見】 ・置き場が崩れないと言えない ・土石流が発生しないと言えない ・自然災害は想定外とはこれから言ってほしくない 【町からJR東海】 ・施工中～施工後まで網羅した管理計画を求める ・今後もガイドラインや示方書等の改訂動向を留意するとともに、JR東海に反映を確認する
114	【藤井先生】 置き場Bについては、万が一崩れた場合どうなるのか、想定していないのか。もし本当に崩れてしまったらやり直すのか。	【JR東海】 置き場Bについては民家も遠い。一番影響があるかもしれないという点で置き場Aについて考えた。崩れた場合は、再設計するなり原因を究明した上で考える。（第5回）	
115	【参加者】 盛土が崩れた仮定をした場合について、岐阜県の崖条例から出されていると思うが、通常の平場だと2mまでだが、例えば土石流が発生した場合、木屋洞川へ集中して土石流が流れていくと思うが、そういった場合もこの基準に当てはめて良いのか。	【JR東海】 土石流につきましては盛土の中に水が溜まっている状態であったり、設計に問題があるという前提で起こりえる。我々としては、しっかりとした設計でやるということと、安定計算をして照査を受けているという前提条件、排水設備により水は盛土内に溜まらないので、土石流は生じないと考えている。（第5回）	
116	【第4回事前質問】 年々、激甚化していく自然災害に耐えられるよう安全基準の改定、見直しはされているのか。気象が激甚化する前に改訂・見直しは前倒しで開始される仕組みになっているのか。	【御嵩町】 自然災害の激甚化を鑑み、各基準は国の審議会等で、有識者による多方面の知見から見直しがされていると承知しており、改訂があった場合は国や県からの通知により、速やかに把握している。（第4回事前質問回答）	
117	【第5回事前質問】 ガイドライン、示方書、規定等で決められた設計条件で計算するのは当たり前。最近では想定外の災害が、想定外でなく発生しており、それで安全であるとは言えない。想定外への対応について説明はないのか。	【JR東海】 行政が定める基準に則った設計を行い、当社が責任をもって維持管理を行う。（第5回事前質問回答）	
118	【第5回事前質問】 時間雨量20mmで作業中断とのことだが、すべての作業を中断するのか。具体的にどの作業が中断となるのか示してもらいたい。	【JR東海】 発生土置き場に関する全作業を中断する。（第5回事前質問回答）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
119	【参加者】 設計強度を超える自然災害はあるのか。降雨量について、100年確率で計算しなくて良いのか。線状降水帯に対する対応はどうなっているのか。	【JR東海】 地震について一番強い地震を想定している。降雨量については、指針に則るのが第一。それ以上降った場合も、盛土の表面を流れていくためすべてがしみ込むとも限らないので問題ないとする。線状降水帯がこういった強度なのかは把握していない。（第4回） 【遠藤先生】 具体的にどこまでというのは難しい。少なくとも、これまでの地震動にプラスαしたものに対しては大丈夫というイメージ。降雨量について、10年確率というのは開水路の設計に使われているのでは。それ以上のものが降った場合は、地表面を流れることになる。すぐに滑るといった方向の話ではない。（第4回）	【まとめ】 ・管理計画書を取りまとめて町に提出する ・土石流は、盛土内の排水を行うことから発生しないとの考え 【意見】 ・置き場が崩れないと言えない ・土石流が発生しないと言えない ・自然災害は想定外とはこれから言ってほしくない 【町からJR東海】 ・施工中～施工後まで網羅した管理計画を求める ・今後もガイドラインや示方書等の改訂動向を留意するとともに、JR東海に反映を確認する
120	【参加者】 自然災害の備えの中で地震について震度6から7を想定していると言われているが、とにかく自然災害については最近想定外想定外ってことばかりが出てくるが、はたしてこの震度6から7の想定でいいのかどうなのか。	【JR東海】 震度6、7程度の地震を想定については、この地区においてこれが最大だと想定されている。もしこれ以上のことが起きたとしても、今回安定計算をやっているため、全部が一気に崩壊するような大事故にはならないと思う。我々としてもできる限りの想定をもって設計しているのでそこはご納得いただきたい。（第5回）	
120 追加	【第6回事前質問】 速やかに原因究明を行い対策する、対応する、といった回答が並んでいるが、具体性に欠ける回答。対応マニュアルを策定したうえで着手すべきではないか。起こったら考えますでは安全性の確保とは言えない。	【JR東海】 管理計画としてまとめ、御嵩町に提出する。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
○重要湿地の保全について			
121	【第5回事前質問】 美佐野湿地の環境省重要湿地指定を巡る当時の町の動きは不明朗。指定を町民に伏せてきたことは大問題で許されることなく、環境基本条例、希少生物保護条例に違反している事態だが、町の責任をどう考えるのか。	【御嵩町】 環境基本条例、希少生物保護条例の趣旨に沿って本フォーラムや勉強会の場で情報をお伝えしていけたらと考える。第2回フォーラムでJR東海から置き場計画の位置や環境保全策が説明され、町として美佐野ハナノキ湿地群への影響の説明を求めることができたため、確認しているもの。意識的に秘匿したものではない。（第5回事前質問回答）	【まとめ】（重要湿地勉強会も踏まえ） ・置き場計画地は、重要湿地の中に含まれる ・遺伝的重要性からできるだけ多くの湿地が残ることが望ましい ・重要湿地内の開発は法制化されているものではない ・主だったハナノキ群生地は回避されている ・改変範囲内の湿地全てを残すことはできないため移植等、保全に努める ・手を加えて種の更新を促していく必要がある ・置き場計画と全体の保全計画を見ながら最終判断 ・具体的保全計画の提案は示されていない
122	【第5回事前質問】 「予定地は、重要湿地の隣である」と町長は議会答弁したが、その線引きは何時、誰が、どの様に行ったのか。	【御嵩町】 JR東海よりハナノキ群生地エリアを避けた計画との説明を受けており、町としてはハナノキが密に集まる谷筋としての重要湿地を回避した計画と認識していたが、この度、環境省や有識者の見解を受け、置き場計画地内にも湿地の一部が含まれると新たに認識している。なお、ご質問の答弁の内容につきましては、議会答弁ではなく、第4回フォーラム閉会後の取材での発言内容かと思われる。（第5回事前質問回答）	【意見】 ・要対策土置き場とするのに適切な場所ではない ・要対策土を置かないことが保全だ ・町が持ち出しを決断すれば、町有地の希少種が守られる ・遮水シートの影響で水量が減り、ハナノキが枯れる ・単にトンネル掘削土を埋め立てることは開発ではない ・重要湿地は本線ルートでも回避すべき場所であり、置き場にすべきではなく、回避するのが当然
123	【第5回事前質問】 JRは出来る限り避けた、と言っているがどの範囲を前提に出来る限り避けたのか。それについて、町は、どのように評価、判断しているのか。	【JR東海】 第5回FR資料①ハナノキ群生地等重要湿地の保全について（JR東海）のP. 2に記載の通り、候補地Aと候補地Bの間の谷筋については、ハナノキやシデコブシが多く群生しているため、発生土置き場候補地を計画する際に改変を避けた計画としている。 【御嵩町】 町も把握している主だったハナノキ群生地が、置き場計画の改変範囲から避けられていることは確認している。（第5回事前質問回答）	【町からJR東海】 ・エリア全体の保全計画の検討、説明を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
124	【参加者】 環境省の重要湿地に指定されている当該地を発生土で埋め立てることをどう考えるか。そういうところで開発行為を行って良いのか。守るのが行政の仕事ではないか。	【玉木先生】 埋めることは確かにもったいない。しかし、何もしないことが保全になるわけではない。地元も協力して種の更新ができるようにしてほしい。（第2回） 【JR東海】 ハナノキの群生地は出来る限り回避している。出来る限り環境保全に努めた計画を示していきたい。（第3回） 全てを残すことはできないが、残せるところは残して、そこにしっかり力を入れて、より良い環境を作っていけば今ある状態よりも良い状態のところも出来ると考える。（第5回） 【町】 全てを保全することができるのか、開発がある中で保全の範囲をどのように考えていくのか、そういったところも含めて考えていきたい。JR東海にどのくらい要望して、重要湿地も希少種も守っていくのか見ながら、最終的な判断をしたい。（第5回）	【まとめ】（重要湿地勉強会も踏まえ） ・置き場計画地は、重要湿地の中に含まれる ・遺伝的重要性からできるだけ多くの湿地が残ることが望ましい ・重要湿地内の開発は法制化されているものではない ・主だったハナノキ群生地は回避されている ・改変範囲内の湿地全てを残すことはできないため移植等、保全に努める ・手を加えて種の更新を促していく必要がある ・置き場計画と全体の保全計画を見ながら最終判断 ・具体的保全計画の提案は示されていない
124追加	【第6回事前質問】 ①JR東海は、すべてを残す事ができないと発言しているが、これはJRの勝手な言い分、要対策土は処理工場等へ、健全土も持ち出し埋めれば当該地に処分する必要はなくなる。そうすれば、重要湿地は全て残すことができるのではないか。 ②町は開発との折り合いなどと発言するが、美佐野の地上には構造物は何もできない、つまり地上に開発行為はない。開発との折り合いとか調整は発生しない。JR東海の要望は、開発でなく、単なる残土置き場を作りたいということではないのか。	【JR東海】 美佐野地内の2箇所の候補地は、坑口近傍に位置しており、要対策土を含む発生土全量を搬入することで、工事用車両の通行による周辺道路への影響を低減したいと考えている。 重要湿地の保全については、有識者のご意見をお聞きしつつ、具体的な対策メニューを検討・策定した上で、御嵩町や地域の皆さまとともに、積極的に取り組んでいきたいと考えている。詳細については、第6回フォーラム第1部にて説明する。 【御嵩町】 町の説明にあった「開発」とは、都市計画法第4条で定義される開発行為だけを表現しているものでない。広く林地開発許可制度に定義される開発行為（土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為）も含んだ土地形状の変更を指している。	【意見】 ・要対策土置き場とするのに適切な場所ではない ・要対策土を置かないことが保全だ ・町が持ち出しを決断すれば、町有地の希少種が守られる ・遮水シートの影響で水量が減り、ハナノキが枯れる ・単にトンネル掘削土を埋め立てることは開発ではない ・重要湿地は本線ルートでも回避すべき場所であり、置き場にするべきではなく、回避するのが当然 【町からJR東海】 ・エリア全体の保全計画の検討、説明を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
125	【参加者】 要対策土を置かなければ、希少種を切る必要はない。重要湿地を保全しようと思えば要対策土を置かないと町長がジャッジすれば、少なくとも町有地は守られる。そういう決断はできないのか。	【御嵩町】 今の環境省のスタンスは、それを法制化しているわけではない。既にハナノキ、シデコブシ、その他の希少種についてはできる限り残すということはJR東海から聞いている。重要湿地になったから守る、守らない、ということではない。10年、15年、20年経てば群生地は駄目になっていくという専門家の意見もある。どうやって人間が入っていくのかということに知恵を絞ったほうが、よほど守っていけると考える（第5回）	【まとめ】（重要湿地勉強会も踏まえ） ・置き場計画地は、重要湿地の中に含まれる ・遺伝的重要性からできるだけ多くの湿地が残ることが望ましい ・重要湿地内の開発は法制化されているものではない ・主だったハナノキ群生地は回避されている ・改変範囲内の湿地全てを残すことはできないため移植等、保全に努める ・手を加えて種の更新を促していく必要がある ・置き場計画と全体の保全計画を見ながら最終判断 ・具体的保全計画の提案は示されていない
126	【参加者】 候補地Bを遮水シートで覆ってしまったらハナノキ群生地エリアの水量が減って、ハナノキが枯れてしまわないか。	【JR東海】 地下水についても雨水についても、尾根で分かれているため、群生エリアの地下水や表流水が置き場を作ったことによって少なくなることはないと思う。（第5回）	【意見】 ・要対策土置き場とするのに適切な場所ではない ・要対策土を置かないことが保全だ ・町が持ち出しを決断すれば、町有地の希少種が守られる ・遮水シートの影響で水量が減り、ハナノキが枯れる ・単にトンネル掘削土を埋め立てることは開発ではない ・重要湿地は本線ルートでも回避すべき場所であり、置き場にするべきではなく、回避するのが当然
126 追加	【第6回事前質問】 地表面に降った雨は尾根で振り分けられるが、地下の水の流れは誰もわかっていない。京都で最初に地下鉄ができた時、鴨川ベリの井戸が枯れたことがあるように、尾根を挟んでいるから影響がないと言い切れる根拠はないのではないのか。	【JR東海】 ボーリング調査の結果から、この付近の地下水位はごく浅いところで、ほぼ表流水であることを確認している。よって、尾根で区切られた表流水の集水範囲が変わらなければ、影響はないものと考えている。	【町からJR東海】 ・エリア全体の保全計画の検討、説明を求める

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
127	【参加者】 環境影響方法書に対するJR東海の見解は、重要湿地をできる限り回避するよう路線を計画し、やむをえず通過する場合にはトンネル構造として環境保全についても配慮する、ということ、本線だけでなく置き場も同じことではないのか。	【JR東海】 本線の話のため、置き場の影響評価は改めて行う。その際に、改めて意見をいただき、見解も改めて述べるものと考え。（第5回）	【町コメント】 ・置き場の影響評価手続きの中で町からも必要な意見は出す
128	【参加者】 なぜ地元の本当の専門家の意見を聞かないのか。私達こそ湿地保全についての勉強会に参加するべきだと思う。	【日比幸人先生】 御嵩町が用意した専門家は私共も含めて利害関係がない立場で、尚且つ知見がある方を呼んできている。実際に地道に調査された知識というのは非常に重要。ぜひ勉強会に参加いただきたい。（第5回）	
追加 5	【第6回事前質問】 ○第5回フォーラムにて町長は、①JR東海の計画と今回のハナノキの問題というのはリンクされていってしまう。環境省が勉強会には来てくれるそうなので、そこは聞こうと思っている。②環境省の答えは、法的拘束力はありませんという返事。どうやって守っていこうと、全部だめにしようと、それはそれで自治体に任せますよ、事業者任せますと話になってしまい、話がややこしくなる。そのあたりは環境省にしっかり聞いていきたい。と発言されている。 （質問）実際に聞いたのか、回答はどうであった、それを聞かれてどう思われたか。事業者任せるとすることは、6年前に聞いたことか。	【御嵩町】 ①美佐野ハナノキ湿地群が重要湿地に選定された経緯について、愛知学院大学の富田先生からご説明をいただき理解した。 ②重要湿地の保全に関する勉強会において、環境省から、重要湿地の開発行為については法的規制がないが、事業者や関係自治体には適切な環境配慮を行うことが重要である旨の説明を受け、保全策の検討が必要であると認識した。	
追加 6	【第6回事前質問】 御嵩町以外の残土処分場計画地でも、重要湿地あるいは絶滅危惧種に指定されている樹種が大量に消失する箇所はあるのか。	【JR東海】 中央新幹線建設工事の実施にあたっては、環境調査及び環境影響検討を実施し、専門家の意見を踏まえ、必要な環境保全措置を実施している。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
追加 7	【第6回事前質問】 ①美佐野湿地の倒れたハナノキの老樹の写真が資料に掲載されたが、ハナノキ老樹の倒木が一本あることからこのハナノキ林の衰退を予測する科学的根拠はない。漠然とした考えで何かを示唆するように一本の倒木を取り上げるべきではない。 ②この湿地林が鬱蒼と薄暗くなっていることからハナノキの保護のため間伐や木の伐採が単純に唱えられているかに見える。しかし、ハナノキ種の保護だけではなく、生息する生物多様性の確保が大きな目的であり、その基盤となる湿地全体の総合的な保全が求められている。専門家には、より計画的で繊細な助言を求めたい。町にはその面からの配慮を願いたい。 ③単純に一本の倒木=湿地林衰退ではない。自然自身のもつ回復力にも配慮が必要である。つまり、人為的な介入は自然の回復力を補うものでなくてはならない。	【御嵩町】 ①②③有識者方からも適切な手入れ、里山林としての整備が湿地や希少種の保全上重要である旨のご見解をいただいております。資料が不適切であったとは考えていない。今後も湿地全体にかかる保全策の検討において、有識者の方には助言をいただきたいと考えている。	
○その他			
受入を前提とした協議について			
129	【参加者】 なぜ、町長は町民に全く説明なく受け入れ表明したのか。「反対の声はあれど受け入れる」とはどういうことか。自治会要望に対しフォーラムで答えるとしたが、いまだ理解できる回答を受けていない。メリットがないのになぜ受け入れるのか。	【御嵩町】 皆さんの心配事を明らかにしていくのも本フォーラムのテーマ。コロナ禍で人を集めることが出来なかった点については、ご理解いただきたい。（第1回） 別冊資料「第1回フォーラムでいただいたご質問・ご意見への回答書」のとおり。町へのご意見は、フォーラムを進め、JR東海の置き場計画が明らかになったうえで、再度ご意見を伺う場を設けたい、（第2回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
130	【参加者】 御嵩町で出た残土は、御嵩町で処分しなければならないのか。なぜ御嵩町は候補地に立候補したのか。有効活用とは何か。受け入れないという選択もあるのか。	【JR東海】 トンネル坑口付近で置き場を作りたいという考え。法律で決まっているわけではない。（第4回） 【御嵩町】 土地の活用を考えて立候補した。有効活用とは当初は工業団地を考えて購入した土地である。候補地Aは有効活用できる平場となる。候補地Bは上物を立てることは出来ない。受け入れない可能性はある。（第4回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
130 追加	【第6回事前質問】 候補地AはJR東海の土地になる計画であり、町が開発（活用）するのは筋が違う。つまり、町有地に要対策土を置かせてやるから、JR東海が平場を作り、御嵩町が利用できるという裏取引ではないか。	【御嵩町】 候補地Aについては、JR東海から地権者組合との協議、地権者の方との個別の協議を経て、発残土の全量が搬入できないこととなったため、候補地Bへの搬入も検討したい旨の申し入れを受け、現在協議に臨んでいるものであり、裏取引ではない。	
131	【参加者】 置かなければならない理由がない。JR東海は前から他に方法がないわけではないと言っている。環境負荷を考えてここに置きたいと言っているだけで他に方法はある。御嵩町が、他に方法があるんだってそれでやってくださいってジャッジすればそれで終わる。JRの問題ではなく、町の問題。重要湿地と分かった以上は保全の観点から、ここに置くのはやめる。特に要対策土は置くのはやめときましようと言えればJR東海だって無理に置けない。そういう英断がなぜできないのか。	【御嵩町】 行政の継続性からすれば、あえて手を挙げておいて、都合が悪いからもう駄目だということは、そんな無責任なことではない。（第5回）	
132	【参加者】 町長は安全なものしか入れないと言っていたが、いきなり要対策土受入れ前提で協議に入ると言われた。そのことをしっかり説明されていない。町長は安全なもの安全に措置するというのは違うんだと明確に言われた。遮水シートで封じ込めるというのは、安全に措置することなので安全なものにはならない。町長が言ってることは違うのではないか。	【御嵩町】 考え方を変えたときには議会で説明してきている。遮水シートは破れるから駄目だと言っていた当時の物と今の物では全然違うものになってきた、25年前の安全措置とは次元が違うということが分かったから考えることにした。それも議会で説明している。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
133	【参加者】 町長は亜炭と発生土受け入れを引き換えにしているのでは。裏取引だ。	【御嵩町】 亜炭は町の重大な問題であり、リニア発生土の活用を模索していたのは事実。発生土受け入れとセットで取引していたという事実はない。（第2回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
追加 8	【第6回事前質問】 「建設副産物活用に向けた調査研究に関する覚書」の進捗状況、今後の目途、研究のための予算執行実績は。	【御嵩町】 JR東海と活用できないか協議を続けており、今後のことも含め協議中。予算執行実績は0である。	
要対策土の持ち出し・処理について			
134	【参加者】 なぜ要対策土を処理する方法があるにもかかわらず、御嵩町に埋めなければならないのか。	【JR東海】 ヤード近傍で封じ込めることが、環境負荷が少なく一番良いと考えている。（第1回） 坑口近傍に全量搬入することで、工事用車両の通行による周辺道路への影響を低減したい。（第2回資料より） 【御嵩町】 持ち出せる場所はないとJR東海からは聞いている。持ち出せないという前提であれば、安全性を確認したうえで受け入れるしかないと考えている。（第1回）	【町コメント】 ・持ち出しや環境負荷についてはJR東海に説明を求める。 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
135	【第4回事前質問】 東海環状自動車道で現在行っている工事において搬出した要対策土の処理方法は何か。また、参考にするべきものは無いか。	【御嵩町】 中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）に本町から確認をしたところ、次のとおり回答をいただいた。 「東海環状道 4車線化建設事業にて発生した要対策土（重金属含有土及び酸性土）は、土壌汚染対策法及びその他関連法令に適合し、適正に処理することができる処理業者・施設へ搬出し処理しております。」（第4回事前質問回答）	【町コメント】 ・持ち出しや環境負荷についてはJR東海に説明を求める。 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
136	【参加者】 町内に要対策土置き場を設けず、専門業者（無害化処理工場）へ運搬できないのか。	【JR東海】 工事用車両の通行を低減するとともに、処理能力や他事業との兼ね合いから計画的に運搬できない可能性があることから坑口近傍において恒久置き場を設けたい。（第2回資料より）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
137	【参加者】 JR東海は「受け入れるところはない」とは言っていない。 町の発言と食い違っている。	【御嵩町】 持ち出すところが無いと言ったのは海洋埋め立てについての話。その他、運搬などについては可能な方法が見つかったとはJR東海からは聞いていない。JR東海に対しては、途中であっても持ち出し先があれば持ち出してほしいと伝えていく。（第2回）	【町コメント】 ・持ち出しや環境負荷についてはJR東海に説明を求める。 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
138	【参加者】 要対策土を町外へ持ち出す場合のダンプ台数の試算について、距離や速度の想定は。ダンプの試算が過大である。町民の安全や生態保全を差し置いて、なぜ環境負荷ばかり言われるのか。	【JR東海】 速度や距離は考慮していない。延べの台数を示しただけである。過積載とならないよう多少、余裕はみているが、試算が大きすぎるものではない。ご不満点は引き続きフォーラムで説明していく。（第2回）	
139	【参加者】 【第3回事前質問】 車両負荷や環境負荷の比較表を作っていただきたい。環境負荷の根拠、判断の基礎を知りたい。要対策土を持ち出した場合と、坑口付近へ封じ込めた場合の環境負荷の比較について、当然に比較したうえで持ち出しの方が環境負荷が大きいと判断していたのではないのか。いつ資料で示してもらえるのか。	【JR東海】 数値的な形で試算し示しているが、トンネル掘削付近で処理することが望ましいということで計画している。不安があるのは理解している。しっかりと説明していきたい。（第2回） 第2回フォーラムにおいては、要対策土を町外へ持ち出すと仮定した場合のダンプの台数をお示しした。要対策土を候補地Bにおいて二重遮水シートによる封じ込めを行う場合との比較については、数値等を用いて、分かりやすい資料にて次回以降のフォーラムでお示しする。（第3回事前質問回答）	
140	【参加者】 先ほど町長は60年先とか50年先とかに技術が進歩していると言われるが、要対策土の中で今でも要対策土を無害にする方法はあるのだから、そこの判断は問題のすり替えだと思うが、どう思われるか。	【御嵩町】 私が知りうる限り別の方法でやるとしても、例えば溶けだしてしまう可能性があるんじゃないかと、積極的に利用するところがまだ少ない。何かと混ぜ合わせて道路や何かの下に埋めていくというそういう工法もあるということはあるが、具合よくそういう場があるかどうかと考えればそれも現実的ではないということ。決してウェルカムじゃない。皆さん仰っていることはよく分かる。ですから非常に苦しい思いをしながら判断をしていかなきゃいけないと思っており、もう少し時間をかけたい。（第5回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
141	【参加者】 水質モニタリングの結果、基準値を超えた場合、速やかに原因究明を行い対策工の補修等に対応できる場合は補修等を実施。それ以外の場合は要対策土の搬出も含め対策を検討し実施しますと書いてある。要対策土を出しても構わない、要対策土を持ち出す可能性はあるということを答えとして出しているのではないか。	【JR東海】 現時点で想定で皆さんのご心配にお答えするために資料は作っているが、この想定をしたからといって搬出を検討するという話にはならないと考えている。（第5回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
142	【参加者】 方法としては他所で処分するとか色々あったと思うが、なぜ御嵩町に埋めるということを決められたのか。これは町が受け入れるということを表明されたからそうされたのか、JR東海からお願いをして町に置かせてほしいということを申し出られたのか。	【JR東海】 トンネルから発生土が出てくるので、要対策土であろうと健全土であろうとそれを坑口の近くで処分をさせてほしいというのが基本的な考え。どこでもそれは統一している。御嵩町に、県から斡旋のあった美佐野地区の置き場というのがあったため、要対策土についても安全に管理できるという考えの下、この一帯で要対策土も普通の土も含めて全て処分をさせてもらいたいというのが我々の考え。御嵩町から受け入れると言ってもらったからやるという話ではない。（第5回）	
143	【参加者】 御嵩町近くで埋めなければいけないほど、要対策土は出るのか。そんなに沢山出ないのであれば、外へ持って行って処理していただきたい。	【JR東海】 掘ってみてそのトンネルの土を毎日のように検査していくので、それによって量がどれぐらいになるかというのは確定していない。だいたい20万㎡程度は出るだろうと想定はして計画は立てている。我々としては、現時点で想定できる量を埋められる置き場を確保しながらじゃないとトンネルも掘れない。まずは確保させていただいて計画を進めさせていただきたいという考え。（第5回）	
143 追加	【第6回事前質問】 要対策土は結局どれだけ出るのか。質問143の回答では20万㎡、説明では22万㎡、質問147では、30万㎡という数字もある。数字を時々で変えるべきでない。	【JR東海】 美佐野工区から発生する要対策土は22万㎡を想定している。なお、質問147の30万㎡は、中津川市の中部総合車両基地及び車両基地の北側の発生土置き場における要対策土の搬入量を示したものである。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
144	【参加者】 R3.7.10美佐野自治会への説明会で、JRは地元の理解がなければ持ち出すと説明している。	【JR東海】 理解が得られなかったら即移動させると答えた覚えはない（第1回） 議事録を確認したが、そういった発言は確認できなかった。認識を誤らせたことは申し訳なかった。（第2回）	【町コメント】 ・第6回フォーラム第2部でご意見を伺います。
144 追加	【第6回事前質問】 JR東海の回答には、「理解が得られなかったら即移動させると答えた覚えはない」とあるが、質問で“即”、の言葉はなかったと記憶している。理解が得られなかったら持ち出す、が正解ではないか、確認されたい。	【御嵩町】 No.144の回答については、議事録原文をもとに御嵩町がまとめたものであるが、今回、議事録原文を掲載する。（議事録原文(第1回フォーラム)） （参加者） 理解が得られなければ持ち出すということは、持ち出す可能性というか、持ち出すことをある程度、前提にしてみえるということですね。前提も、ということ。ちょっとその意見については非常に納得しかねますが、いかがでしょうか。 （JR東海） どのように7月の説明会で答えたか、はっきりしたことは覚えていないのですが、住民のみなさんの理解がなかったら、即、土砂を移動すると答えた覚えはございません。 （参加者） 昨年の7月10日に私が赤上さんに聞きました。「これ、理解ができないときはどうされますか」と聞いたら持ち出します、というふうに答えられております。	
145	【参加者】 要対策土が搬入容量を超えた場合、県へ候補地を斡旋するとの話が過去にあったが、その後どうなっているのか。	【JR東海】 搬入可能な容量を超えた場合に別の場所を探す。超えない想定の為、超えるまでは通常通りやっていきたい。（第3回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
沿線他市の状況について			
146	【参加者】 他市はどのように考え、どのように対応しているのか。他市の処理状況を聞きたい。	【御嵩町】 独立した自治体なので独自の判断をしていけば良いと考える。御嵩町も御嵩町独自の判断をしていけば良いと思っている。（第1回） 【JR東海】 要対策土の恒久置き場については、御嵩町に限らず関係機関と協議している。掘削開始後、要対策土が発生した際、関係機関と協議中の場合には、専門業者へ持ち込むこともある。海洋埋立への活用については、現時点で新たな候補地は無い。（第2回資料より）	【町からJR東海】 ・他市の協議状況の説明を求める
147	【第4回事前質問】 封じ込め」、「盛土」を行うことが決定している、または、行うことが提案されている所はいくつあるのか。その規模、そこで議論されている安全性などの問題点について知りたい。	【JR東海】 岐阜県内の他市においても、要対策土に関わる協議を継続的に行っている。具体的には中津川市では、中部総合車両基地及び車両基地の北側の発生土置き場の一部に要対策土の搬入を計画している。約11haの範囲（のり面含む）で、搬入土量は約100万m³（締固め土量）。このうち、構造的に受け入れることができる要対策土の土量は約30万m³（締固め土量）を見込んでおり、発生土置き場の安全性や対策などを説明している。（第4回事前質問回答）	
148	【参加者】 新聞報道によると、多治見市は要対策土について、市外持ち出しは決定済みと発言しており、JRにも文書で回答済みと言っている。どういうことなのか。	【JR東海】 当面の間、処理するものであって、置き場の設置については引き続き協議していく（第2回） 多治見市とは継続して協議をしている。一方、協議が整っていないのも事実。そういった中でトンネル掘削の準備が整ったため、当面の間、可児市で処理すると決めたもの。引き続き自社用地内での封じ込めを協議している。（第3回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
149	【第3回事前質問】 多治見市のように「外に持ち出すことで決定」と、言っていただきたい。	【御嵩町】 受け入れ前提の協議に入る理由については、既にお伝えしたところ。JR東海から、外へ持ち出すことは現実的ではないとの説明を受けている以上、沿線町の責任として、外へ持ち出すように言うていくことは出来ない。ただし、本フォーラムで安全性が確認できなければ受け入れを拒否することになる。（第3回事前質問回答）	【町からJR東海】 ・他市の協議状況の説明を求める
149 追加	【第6回事前質問】 質問149に対する御嵩町の回答は意味不明である。瑞浪、多治見、春日井の工区では持ち出している。何が現実的でないのか説明されたい。また、多治見市の協議状況がどうなっているのかも説明されたい。	【御嵩町】 第6回フォーラムでJR東海から説明があると聞いている。	
150	【第4回事前質問】 町より多治見市に対し、報道のあった「市外に持ち出すことは決定済み、JR東海にも文書で回答した」との内容について、事実確認をお願いしたい。	【御嵩町】 多治見市へ事実確認したところ、以下のとおり回答があった。 「現時点として、市の方針として市内での要対策土処分を認めていないのは事実であり、その旨、JR東海にも通知している。一方、JR東海からは市内で発生する土については市内で封じ込めが可能となるよう、引き続き協議していきたい旨、聞いている。今後については協議の過程で決まっていくという認識である。」（第4回事前質問回答）	
151	【第4回事前質問】 多治見市の造成した工業団地「高田テクノパーク」の約11.5haをJR東海が資材置き場として、5年間賃借するとの記事について、賃借料が、年5億円、5年間で25億円とも聞いている。これは事実なのか。	【JR東海】 3者（多治見市、多治見市土地開発公社、JR東海）で協定を締結し、当社が使用賃借していることは事実です。（第4回事前質問回答）	
御嵩町に対するご意見			
152	【参加者】 町長は、住民の納得が得なければ残土受入れは前提ではないということを仰ったが、それはフォーラムでの住民納得なのか。その住民納得の判断基準は何で決めて判断されるのか。	【御嵩町】 今現在、受入れを前提として皆さんから色々意見を聞こうということでこのフォーラムを行っている。それらで専門家の先生方のお話も今までずっと聞いておりますし、それらを基に判断をしていきたい。ただ、判断をする際には当然協定などを結んでいくことになる。協定が自分の納得のいく協定になるのかならないのかというのは非常に大きな判断の基準になるであろうと自分自身で想定している。（第5回）	【町コメント】 ・第2部でご意見を伺います。

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
153	【参加者】 フォーラムが始まる時に不安の解消、理解促進に努めたいと町側から仰っているんですけども、その不安の解消、理解促進に努めたいということで住民が不安の解消になったのか、理解促進になったのかっていうのをどういうふうに確認されるのか。またそれが不安の解消ができなかった場合どう判断されるのか。	【議長】 当然、美佐野の方、上之郷の方、反対しておられる団体ができていることも知っている。また、今度懇談会も計画している。御嵩町議会の議員として個人的な意見もあるが、当然住民さんの意見は尊重するのは当たり前の話です。今、判断しろと言われても、するのはなかなか難しいですが、土地を売るにしても貸し出すにしても町の提案したことについて、そのときにはしっかりと議論して結論を出したいと思っている。（第5回） 【御嵩町】 JR東海の発生土の有効利用について早速手を挙げた理由というのは美佐野地区から随分お願いがされていたからです。要望としてさっき言ったようにゴルフ場跡地をなんとかしてくれということがあったため、勢いよく手を挙げたと。これでお役に立てると思ったが、今反対といっても、そうでもない人かなりお見えになるということは感じている。それらを冷静に漏らしていくような判断にならないようにしていきたいと思っている。（第5回）	【町コメント】 ・第2部でご意見を伺います。
153 追加	【第6回事前質問】 フォーラムでは宿題が残っただけで、結論が出せないのではないか。しかし、受け入れられないという回答はできると思う。今後、どのように対応していくつもりか。	【御嵩町】 JR東海に説明や報告を求めている現段階では、判断の材料が揃っていないため、受け入れる、受け入れない、どちらの判断もできない状況です。今後もJR東海の説明や報告を受けるとともに、協議を継続していく考えである。	
154	【参加者】 重要湿地を破壊し危険な残土を埋立てするということに対して、地元住民へのメリット、それから町のメリットは何か。	【御嵩町】 デメリットが色んな意見で出るが、メリットはほぼないなと思っている。1億円で土地を買ったわけであり、元も引けんことはやるべきではない。そういうものは基準に当然なっていくと思う。もし御嵩町有地を売るとしたらそこに合致したようなものでなければ手放すことはできないと思っている。（第5回）	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
155	【参加者】 中津川、多治見、それから静岡もそうだが、今、御嵩町の動きは非常に注視されている。町長が今までやってこられた功績に傷をつけないためにもリニアの問題に対して英断をしていただきたい。	【御嵩町】 中津川の市長が一番最初に判断してくれよということを常に言っているが、御嵩町の成り行きに注目しているということばかりであり、それはそれとして意思下において判断していきたいと思っている。基本的に土が出たらその場で処理したいと思うのは私もそういう関連の仕事をしていましたので仕方がないなと甘いところがあるのかもしれないと私自身は思っている。そこはそこできちんと線を引きながら考えていくということになるかと思う。（第5回）	【町コメント】 ・第2部でご意見を伺います。
156	【参加者】 手続きのフローの中に県から意見聴取がきた場合に、町から県のほうへ意見を出す中に、地元住民が反対しているということを添付して出されるのかどうか。	【御嵩町】 意見聴取が来たタイミングで必要な意見を判断することになります。	
157	【参加者】 町は環境を守るためにレッドデータブックを作ったのではなかったのか。これは公約違反ではないか。	【御嵩町】 町長就任以来、可児川から南側はかなり開発が進んでいるが、北側はあまり大きな開発はしたくないと、そういう趣旨で公約として言っている。（第2回）	
158	【参加者】 町長選挙に対しては、まだ態度は表明されておられないということを仰られたが、次の選挙で信任選挙として考えておられるようなことはないか。もしそうだとした場合の地元の安全安心が保証されるということは別ではないか。	【御嵩町】 まだ年末年始に考えるとは言ったものの答えが出ていないという状況である。どちらにしても私自身色々取り組んできたが、できれば次の世代に煩わしいような問題というのは判断をするという部分では残していきたくないなというのは自分自身で考えているところ。それ相応の対応をどうしていくかということも併せて考えていきたい。（第5回）	
フォーラムに関するご意見			
159	【参加者】 要対策土を入れることをやめてほしいのだが、そのテーマは無いのか。入ることを前提としてフォーラムを行うのはどうなのか。	【御嵩町】 フォーラムの目的は、JRの提案する計画の安全性を確認し、その上で受け入れをどうするのか決めていくこととしている。（第2回）	
159 追加	【第6回事前質問】 受入れを前提としたことが議論がかみ合わない原因ではないか。次期町政では正しい統括を求めたい。	【御嵩町】 協議は方針を持って臨むべきとの考えで進めてきた。JR東海から詳細な説明が得られたことや活発な協議に繋がったものと考えている。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
160	【参加者】 議長に質問したい。議会で議論はされているのか。フォーラムの場で議会ではどう考えているのか示してもらいたい。	【議長】 今後、議論して示していく（第2回） 第2回フォーラム以降、議会で2日間ほど勉強会を行った。引き続き議員全員で取り組んでいく。（第3回）	
160 追加	【第6回事前質問】 町長は方針を変えないようだが、議会はどうか。町長と同じ意見の方が多いのか。議会外も含め、どう話し合っているのか教えてほしい。	【御嵩町】 議員による議論も進んでいないのが現状であり、議会としての方針は決まっていない。	
161	【参加者】 町長・議会への説明資料など、JR東海と御嵩町の協議資料を公開してもらいたい。今後の説明会にもマスコミを入れるべきだ。	【JR東海】 町長・議会への説明資料は、閲覧可能となるよう対応する。マスコミの参加については、町や対象自治会と調整していく。（第3回） 【御嵩町】 JR東海と町との会議録については、別冊資料として公開する。（第3回）	
162	【参加者】 町の質問、有識者の解説は町民の質問の時間を圧縮してしまう。	【司会者】 フォーラムの趣旨は、JR東海の説明を町と町民が確認するというもの。町の質問はNGというのは趣旨と違うと考える。（第3回）	【町コメント】 ・会場で参加者からの質問時間をできるだけ取れるよう優先しました。
163	【参加者】 フォーラムでの町民の意見はどのように今後反映されていくのか。	【御嵩町】 フォーラムを通じていただいた意見は、JRの計画に反映されていくものだと考える。そういった意見を踏まえ、修正・反映された環境影響検討書が作成されるかと考える。（第3回）	【町コメント】 ・置き場計画にフォーラム意見が反映され、より安全な提案に変更となったこともあり、フォーラムの成果として認識しています。
164	【参加者】 町民の推薦する有識者を入れていただきたい。	【御嵩町】 紹介いただけたらどういった方なのか確認していきたい。（第3回）	【町コメント】 ・有識者はJR東海の計画に直接関与していない中立な立場の方をお願いしています。
追加 9	【第6回事前質問】 反対派に質問。今まで自然環境に興味があり、取り組んできましたか。湿地帯が残った場合、皆さんが中心になり管理するのでしょうか。	【御嵩町】 そういったご意見も引き続き、聞いていきたいと考えている。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
追加 10	【第6回事前質問】 フォーラムの事前会議を57回、1回のフォーラムのあたり10回も実施している。その中でフォーラムの目的を不安解消としていたが、不安がむしろ大きくなったのでは。 また、町は、JR東海を背負い、有識者を使って町民と対峙している。町民を背負い、有識者の協力を得て、JR東海と対峙してほしい。	【御嵩町】 有識者の方への技術的な質問、それを基にしたJR東海へ確認により、置き場計画の詳細確認や必要な安全対策の整理に繋がりたいと考え、ここまでフォーラムを開催してきました。 第6回フォーラムの資料のとおり、課題の整理ができたことや、JR東海がより安全な対策とした点もあり、フォーラムの成果であったと考えている。 JR東海には今後とも丁寧な説明を求めていく。	
追加 11	【第6回事前質問】 町、有識者、JR東海の事前会議は信義に反する。町民対策のための打ち合わせに有識者を引き入れたのは、学問や研究の中立性を脅かす圧力、ハラスメントになり得る。ここでもフォーラムの正当性が失われた。	【御嵩町】 町、有識者、JR東海の事前会議は、有識者の方から見解をいただくにあたり、JR東海からの説明に不足がないか、当日の説明順序等の確認を目的として行っており、圧力やハラスメントになるものではなく、フォーラムの正当性にも影響はない。	
追加 12	【第6回事前質問】 次回町長選の影響で、判断は先送りされる。工事や開通に影響はないか。また、新町長からノーの回答があったらどうするのか。	【JR東海】 発生土置き場を当該地で確保したいと考えており、引き続き協議していく。	
追加 13	【第6回事前質問】 受入拒否をしていない以上、重大な争点になるが、如何か。	【御嵩町】 候補者や候補者の方針が明らかになっていない現段階で示しできる見解はない。	

第1回～第5回フォーラムにおける協議事項

No.	質問・意見（要約）	回答・見解	コメント・今後の協議事項
追加 14	【第6回事前質問】 ①今までの町とJR東海との打ち合わせ回数は。 ②①のうち、町長がJR東海と面談した回数は。 ③町として自治会に説明を何回行ったか。 ④JR東海が地元で説明を何回行ったか。 ⑤フォーラムに係る町とJR東海の打ち合わせ回数は。 ⑥町とJR東海と有識者の打ち合わせ回数は。 ⑦町の働きかけで住民と打ち合わせを行った回数は。 ⑧置き場候補地に町有地が含まれることを町民に説明した回数は。 ⑨有識者は事前打合せにJR東海が同席することに疑念はなかったか。 ⑩有識者は事前打ち合わせの報酬を受けているか。	【御嵩町】 ①記録やメモからおおよそ100回程度かと思われる。 ②記録やメモからおおよそ10回程度かと思われる。 ③0回 ④置き場に関する説明会は、H29に2回、R3に2回実施している。上記以外にも、工事進捗を報告している美佐野、次月自治会との定例打合せ等で、ご意見を伺っている。（JR東海） ⑤記録やメモからおおよそ45回程度かと思われる。 ⑥18回。 ⑦、⑧0回 ⑨（町）中立な立場でお願いしている。 ⑩町からはお支払いしていない。先生方にはご多用のところ、フォーラムがよりよいものになるならと善意でご対応いただいている。 上記に当てはまらない取り組みとして、町民の皆様に町の主要施策を広くお知らせをするための行政懇談会でも説明したほか、上之郷小学校での意見交換会、町長と語る会、広報紙での説明等がある。また、美佐野自治会や次月自治会とJR東海の工事進捗報告に町も同席をしている他、窓口にお越しいただいた際は、町側も複数人でしっかりと時間を取り、意見を聞かせていただいている。	
追加 15	【第6回事前質問】 2016年4月12日 リニア中央新幹線事業に係る進捗状況報告（御嵩町とJR東海）で、JR東海が、地質調査、ボーリングや断層破たん調査を実施した結果、そのあたりに地すべりの可能性があるというのが分かった、と発言している。更に、トンネルの坑口工事を始めた瞬間に地滑りが起こる可能性があり、早急に対策が必要になった、とも発言している。これについて、フォーラムの中では一度も触れられていないが内容、検討状況、結果について説明願いたい。JRは地すべりの可能性を調べるために5か所のボーリング調査した様だが、「地すべりの可能性はない」とするその調査結果（データ）と根拠説明を出すべき。	【JR東海】 本内容は工事施工ヤード内の話であり、発生土置き場候補地とは別の場所である。 なお、工事施工ヤードにおける詳細な調査の結果、地すべりの可能性はないことを確認している。	